

令和7年度（2025年度）版

し ん ろ て び き
進路の手引き



NAHA みらい
OKINAWA

おきなわけんりつ な は し え ん が っ こ う
沖縄県立那覇みらい支援学校

し ん ろ し ど う ぶ
進路指導部

目 次

1	那覇みらい支援学校の進路指導	1	ページ
(1)	教育目標達成の基本方針	1	
(2)	進路指導の基本的な考え方	1	
(3)	進路指導の基本方針	1	
(4)	各学部のキャリア教育の重点	2	
(5)	進路指導年間計画	2	
2	那覇みらい支援学校のキャリア教育と進路決定	3	ページ
(1)	ライフステージを考えよう	3	
(2)	社会人になるまでの流れ 小学部～高等部	4	
(3)	社会人になるまでの流れ 高等部～卒業	5	
(4)	卒業後の進路選び① ～あなたはどのタイプ？～	6	
(5)	卒業後の進路選び② ～あなたはどのタイプ？～	7	
3	高等部の進路指導	8	ページ
(1)	高等部 年間活動計画（各学年）	8	
(2)	校内・現場実習・インターンシップについて	10	
4	卒業後の進路	11	ページ
(1)	卒業後の進路先	11	
(2)	卒業後の進路について【一般就労】	11	
①	一般就労とは	11	
②	就職するための基礎的条件	11	
③	一般就労の流れ	12	
★	参考資料 就労支援のための訓練生用チェックリスト	13	
④	就職するための支援機関	14	
⑤	職業訓練	15	
⑥	障害者雇用を支援する主な制度と事業	16	
(3)	卒業後の進路について【福祉就労】	20	
①	福祉就労とは？	20	
②	障害者総合支援法について	21	
③	障害福祉サービスの内容	22	
④	障害支援区分と利用可能な介護給付との関係	23	
⑤	福祉サービスを利用するにあたっての費用	23	
⑥	地域活動支援センター	24	
⑦	相談支援事業所	25	
(4)	卒業後の進路について【進学】	27	
①	進学とは（推薦入試・推薦基準・一般選抜）	27	
★	修学支援新制度について（沖縄県内）	28	
5	障害者手帳について	30	ページ
6	各種制度・割引について	31	ページ
7	在学中に使える福祉サービス	33	ページ
★	資料1 関係機関		
★	資料2 福祉サービス事業所一覧【那覇市・豊見城市・その他】		

1 那覇みらい支援学校の進路指導

本校の教育目標は、「児童生徒一人一人の人権を尊重し、個々の障害の状態と心身の発達段階に応じた教育を行うとともに、豊かな人間性や社会性を育み、健やかで自立し、社会に参加・貢献できる児童生徒の育成する」ことにあります。特別支援学校の教育目標である「自立や社会参加」は高等部に入学してから考えるわけではありません。小学部、中学部、高等部を経て、社会へとつながっていきます。子どもたちの将来の進路について考え取り組むのに「まだ早すぎる」ということはありません。

この『進路の手引き』は、高等部に入学して進路を考えるのではなく、できるだけ早い時期から卒業後のことを考えて頂きたいという思いがあります。

進路指導では、児童生徒一人一人が高等部卒業後の生活を豊かに、そして社会に積極的に参加してほしいという願いを達成させていくために、児童生徒自らが進路を選択し、決定できる力や自分の生きがいを見つけ、深く関わろうとする意欲を育てる指導です。これらの指導は学校の教育活動全体を通し計画的、組織的に展開されていきます。



児童生徒一人一人が豊かな生活を送れるよう、進路指導に関する各種手帳や障害者総合支援法に関する内容、卒業後の福祉サービス利用、企業就職に向けての支援機関等の資料をまとめました。児童生徒、保護者の皆様でご活用下さい。

(1) 教育目標達成の基本方針

児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階、特性等を十分に考慮し、キャリア教育の視点を踏まえて関係機関との連携を密にした職業教育や進路指導を行い、可能な限り職業自立を目指す。

(2) 進路指導の基本的な考え方

- ① 進路指導とは、一人一人の生徒が自己を理解し、将来の進むべき道を自ら選択・決定できる能力を育てる。
- ② 進路指導は単なる就職・進学の手引きではなく、生涯にわたっての社会自立、職業自立を目指す意欲、態度、能力を身に付ける指導であり、将来の適切な進路先の実現や確保に関する指導である。

(3) 進路指導の基本方針

- ① 社会自立・職業自立を目指して基本的知識、技能、態度の育成を図る。
- ② 小学部入学時から中学部・高等部の卒業までを組織的、計画的、系統的に指導する。
- ③ 家庭、施設との連携や協力、地域の啓発を重視した活動をする。
- ④ 職場の訪問、開拓の充実を図る。
- ⑤ アフターケア（卒後の支援）の充実を図る。
- ⑥ 関係機関との連携を密にする。
- ⑦

(4) 各学部のキャリア教育の重点

学部	小学部	中学部	高等部
キャリア教育の重点	〔自己理解〕日頃からやりたいことを考え、伝え、選ぶ機会の経験を広げる中で振り返る力を育む。 〔自立、社会貢献〕基本的な生活習慣の確立に取り組み、自分ができることを通して、役割を果たす力を育む。 〔社会参加〕意思表示やあいさつなど人との関わりや集団への参加などで必要な力を育む。 〔社会参加・貢献〕社会の決まり、金銭の取り扱い、様々な情報への関心などを持ち、様々な経験を広げる。	〔自己理解〕自分を理解し、中学部卒業後の自分をイメージし、選ぶ力を育む。 〔自立、社会貢献〕自己理解し、自分ができる役割を進んで行う中で、職業生活に必要な習慣形成力を育むことや将来や職業、生きがいなどがあることを知る。 〔社会参加〕社会生活に必要な意思表示を行い、自己理解や学級や学部の活動で仲間とともに活動する中で他者理解の力を高め、協力・協同する力を育む。 〔社会参加・貢献〕社会の仕組みやルールを理解を広げ、収集した情報を活用する力を育む中で、金銭の扱いに慣れ、働くことについて知る。	〔自己理解〕産業現場等による実習を通して、これまでの学びを振り返り、自らの意思に基づき進路を選択する力や自らのこれからの目標を定め、取り組もうとする力、様々な課題と折り合いをつける調整力を育む。 〔自立、社会貢献〕自己理解し、自分の役割を理解し、実行する力、社会生活に必要な習慣の形成、将来設計を行う力、余暇を活用する力などを育む。 〔社会参加〕場に応じた意思表示を行い、他者の考えや個性を理解する中で、自分自身を理解し、必要な支援を求め、相談できる力を育む。 〔社会参加・貢献〕職業生活等に必要な事柄の情報収集と活用する力や法や制度、消費生活を理解し対応する力や職業や働くことの意義を理解する力を育む。

(5) 進路指導年間計画（全体）

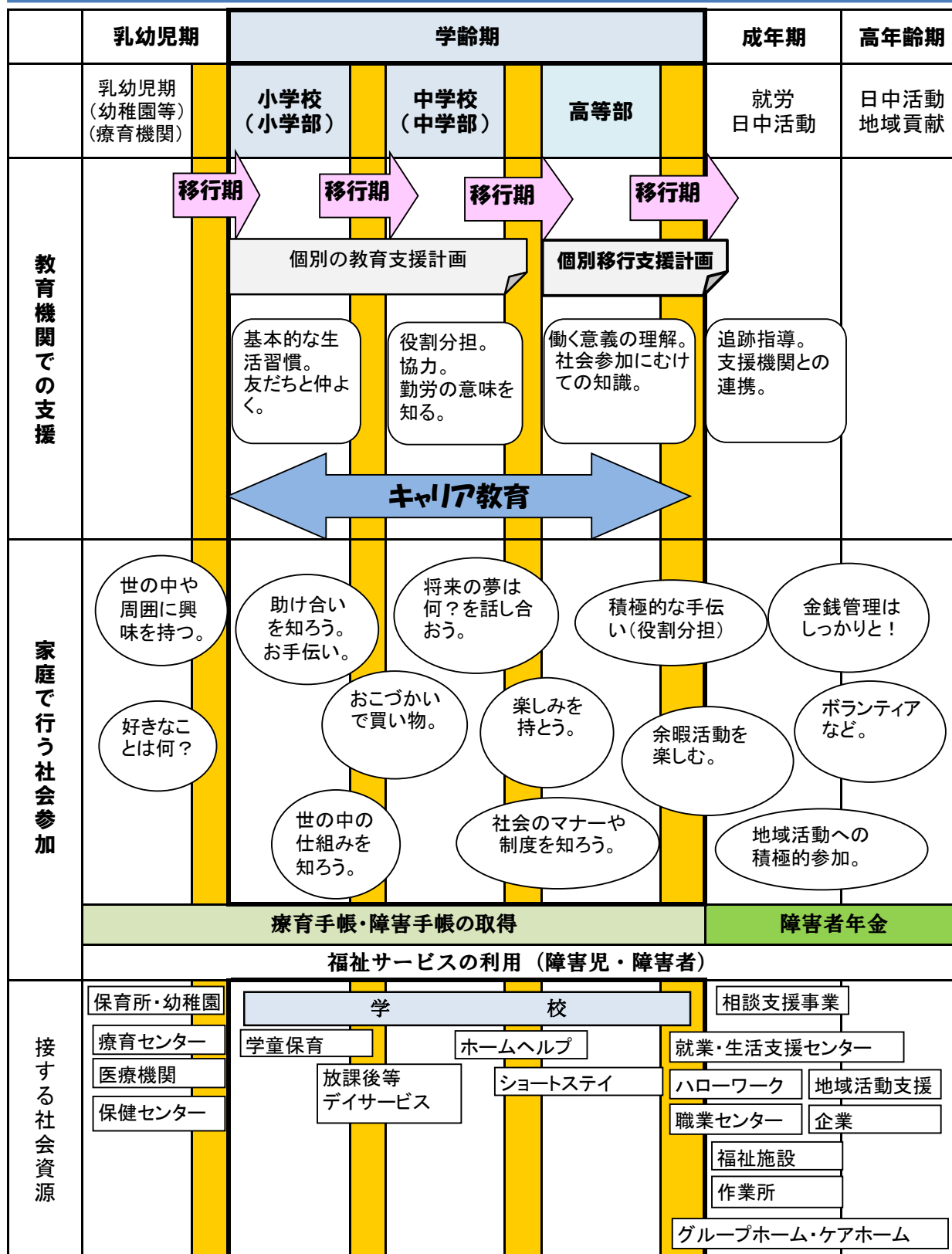
	月	全体	小学部	中学部	高等部	(備考) 企業就職予定者等
1 学期	4	※「進路の手引き」配布				
	5	●保護者面談	●保護者面談	●進路希望調査	●保護者面談	
	6			●保護者面談	■ちゅうらマナー週間(実習事前学習)	
	7	●保護者面談	●学年及び学級懇談会 ※小6年保護者向け進路学習会	●高等支援学校等学校見学(希望者)	■実習等に関する保護者説明会	
				●保護者面談	■前期現場実習 (校内・校外実習)(2週間)	
夏休み		●PTA 進路合同学習会(全児童・生徒保護者向け) ・就労・生活支援センター登録				・求職登録
2 学期	9			●校内実習(R7:3日間)	■ちゅうらマナー週間(実習前学習、卒業生講話)	
	10			●【中3】高等部・高等支援学校志願前相談	■実習等に関する保護者説明会	
	11			●保護者面談	■後期現場実習(校内・校外実習)(2週間)	
	12	●保護者面談	●保護者面談	○【中3】入学者選抜保護者説明会	●特別支援学校技能検定(10月)	・就職内定へ向けた手続き
					●高等部・志願前相談	
3 学期	1	●進路学習会(福祉サービス)		●【中3】進路学習	●特別支援学校技能検定(2月)	
	2	●保護者面談	●保護者面談	●入学前調査(新中1)	●特別支援学校・高等部願書受付	・就業へ向けた各関係機関との連携
				○【中3】高等部・高等支援学校入学志願書受付		
	3			○【中3】高等部・高等支援学校入学者選抜検査	●保護者面談	
随時		※ PTA 進路学習会・講話・施設見学など PTA 進路部と連携して実施にあたる。 ※ 職場開拓や卒業生追指導など年間を通して行う。				

2 那覇みらい支援学校のキャリア教育と進路決定

今、子どもたちには、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。そのためには、その時々で様々な選択をしながら、様々な役割を担い、生きていく上で必要な経験を積み重ねていく必要があります。子どもの各年齢や立場によって変化する自分の役割（ライフキャリア）を考えてみましょう。

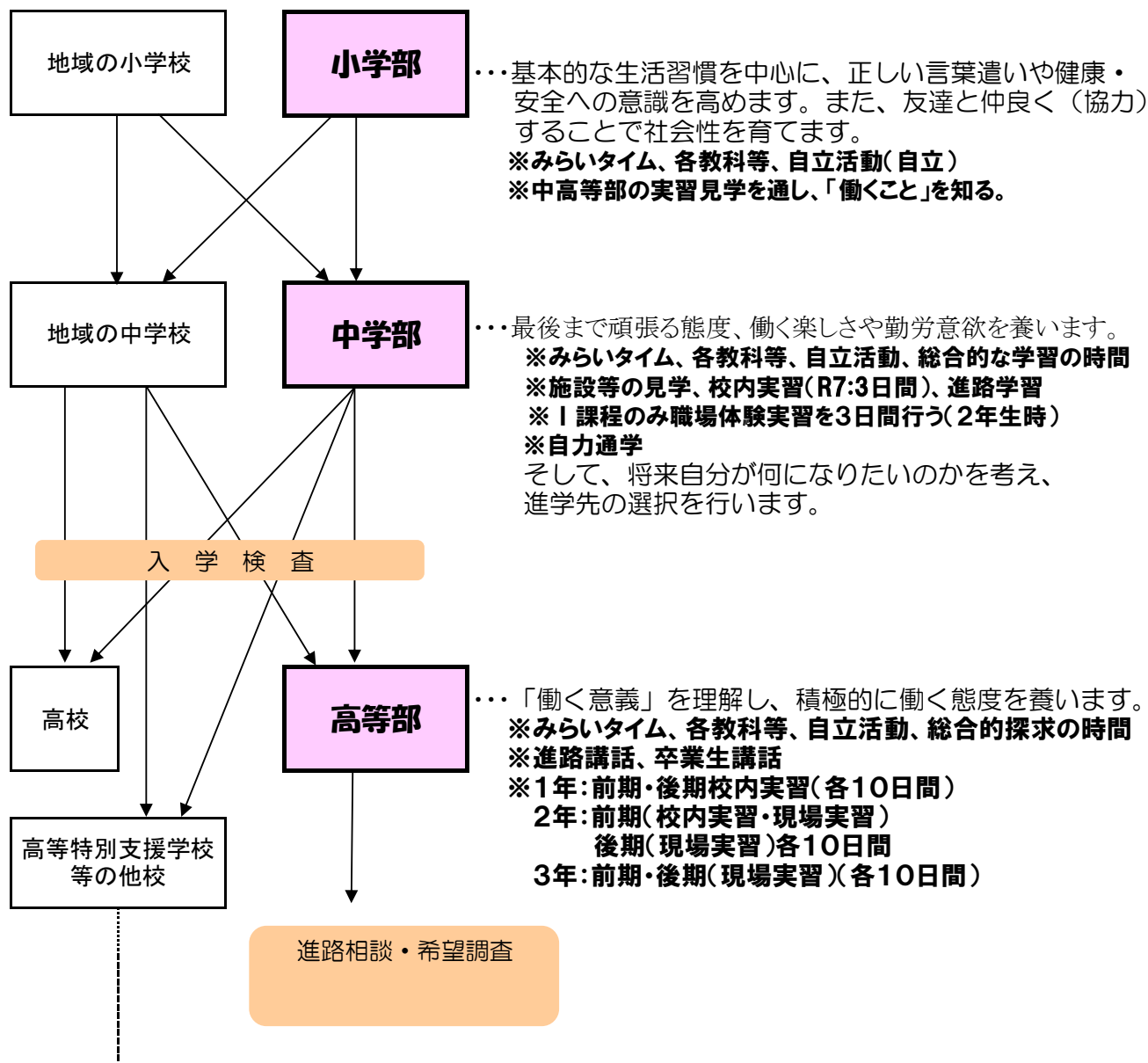


(1) ライフステージを考えよう

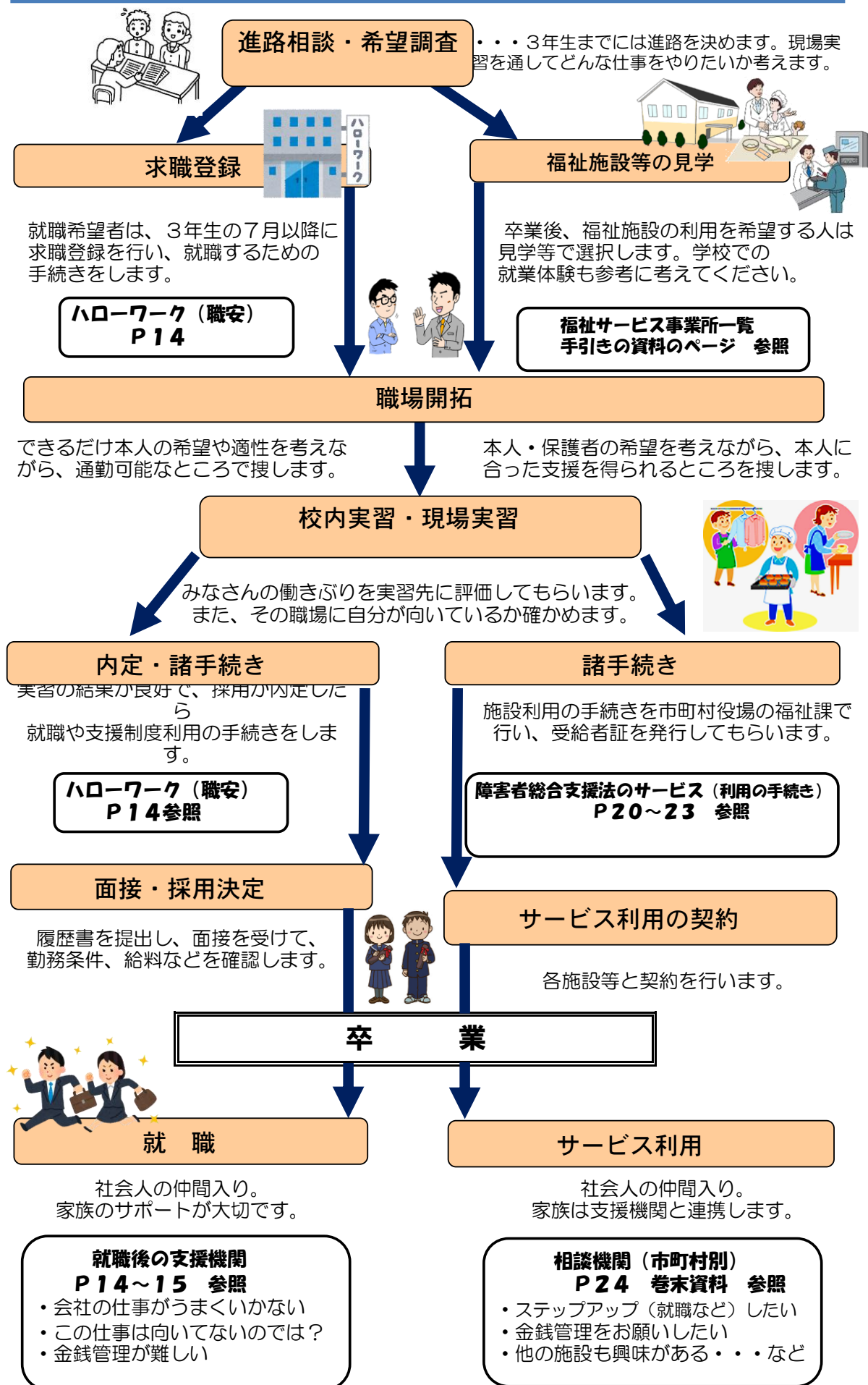


<地域の学校等>

<那覇みらい支援学校>



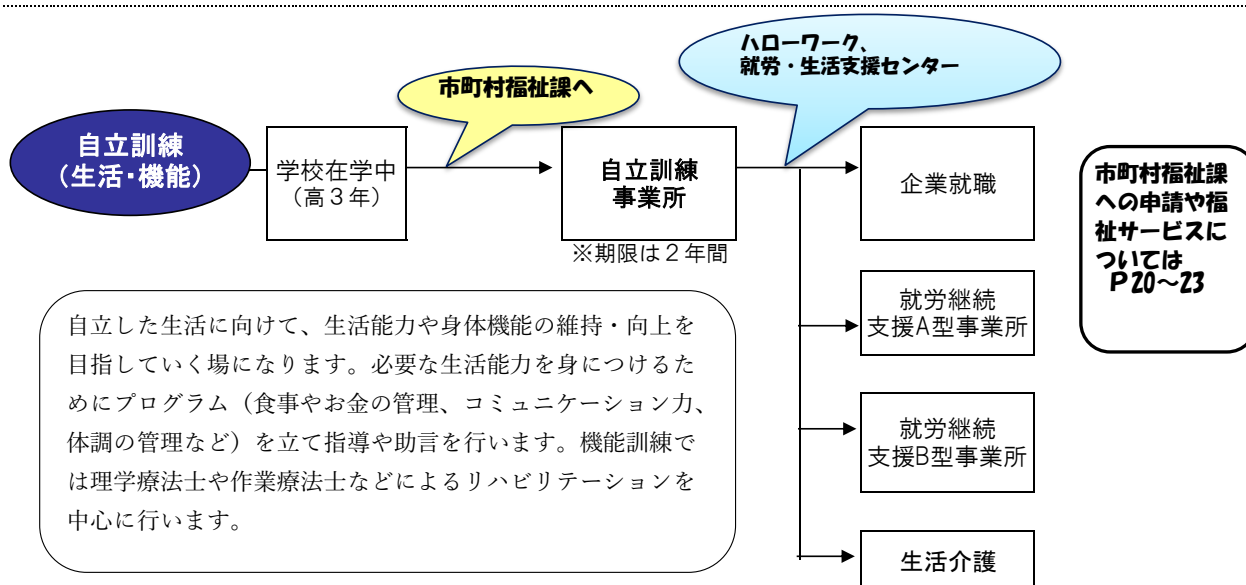
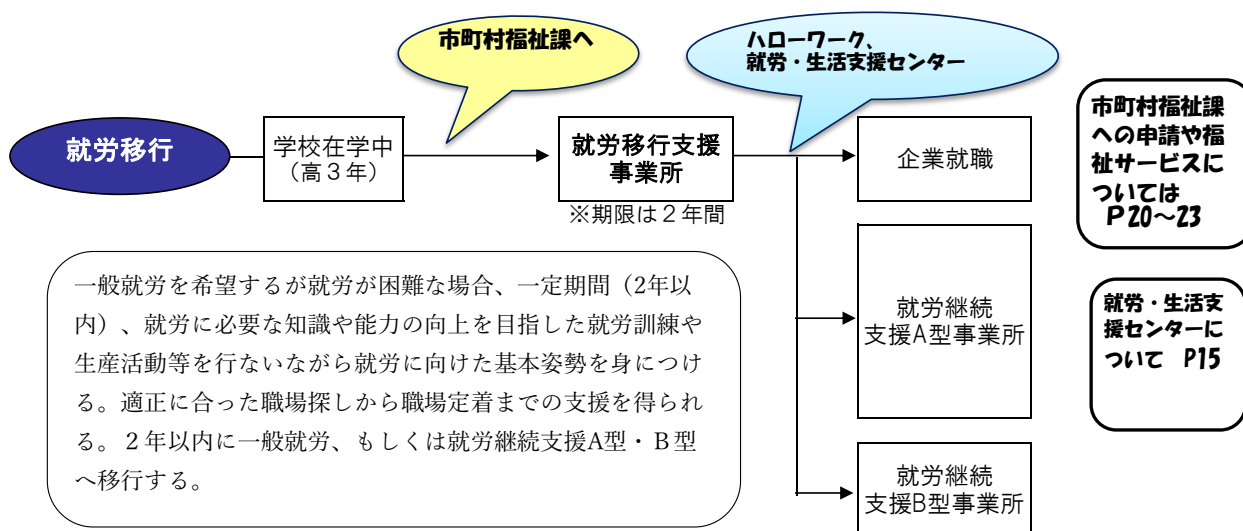
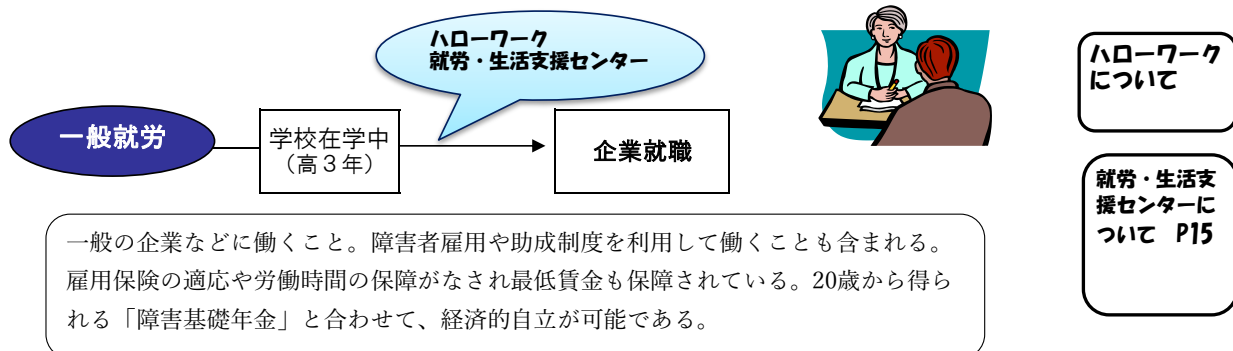
次のページ



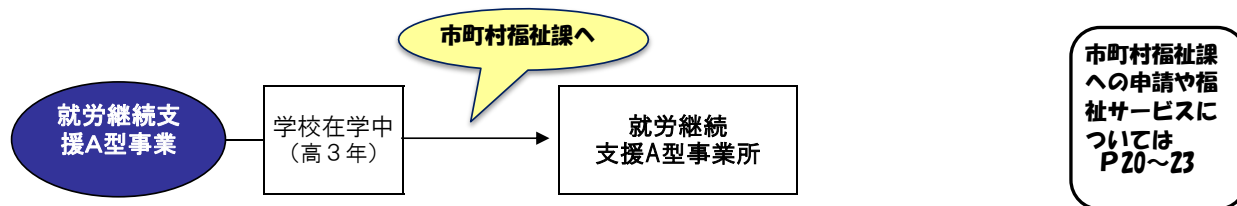
(4) 卒業後の進路選び① ～あなたの卒業後の進路イメージは？～



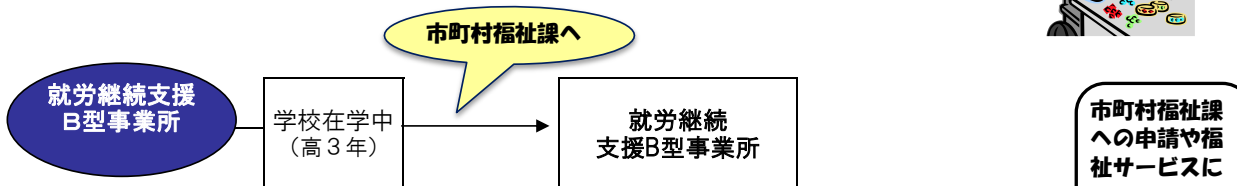
進路決定にタイプの限りはありませんが、いくつかのタイプを提示しています。
あなたの卒業後をイメージしてみてください！
その中で示される支援機関等は各ページにてご確認ください。



(5) 卒業後の進路選び② ～あなたの卒業後の進路イメージは？～

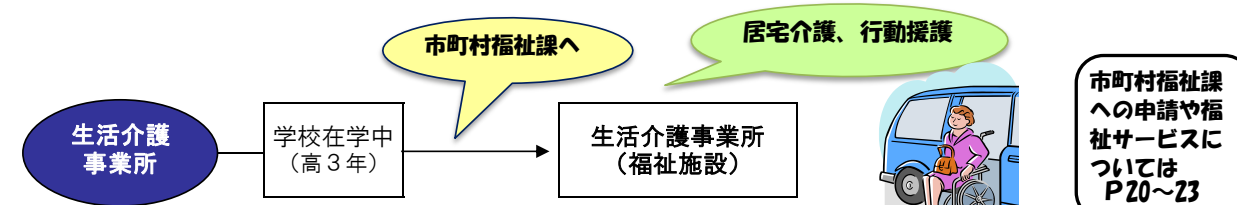


最低賃金は保証され一般就労とほとんど変わらない雇用形態であるが就労に必要な知識及び技能向上のために必要な訓練や支援を行う。1日の勤務時間が短く（4，5時間程度が多い）、管理者と支援員が配置されていて利用者に就労及び生活についての支援を行う。

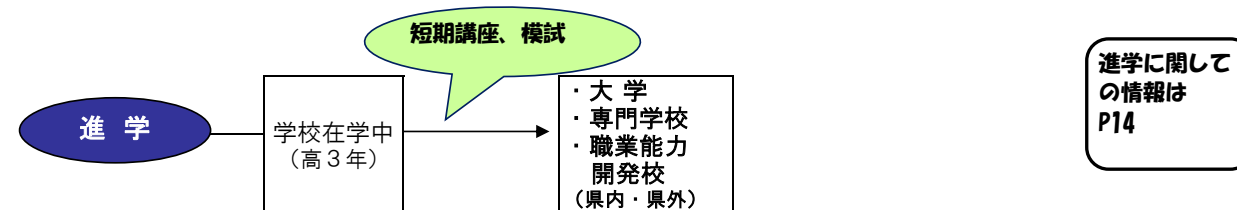


軽作業などの日中の活動を提供し、それらの活動を通して基本的な生活能力などを習得するための支援を行う。就労移行支援事業所で訓練（実習）を受けたうえで「就労が困難である」と判断された方が利用できる。

最低賃金は保障されず工賃としての給料が支給されるが事業所の内容により工賃も異なる。
卒業後すぐにB型事業所を利用したい場合は事前申請（6月）を行い、アセスメントを行わなければなりません。（那覇市の場合）



軽作業などの生産活動や創作的活動の場の提供や食事・入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。身体能力、日常生活能力の維持、向上を目的として必要な介助を行う。

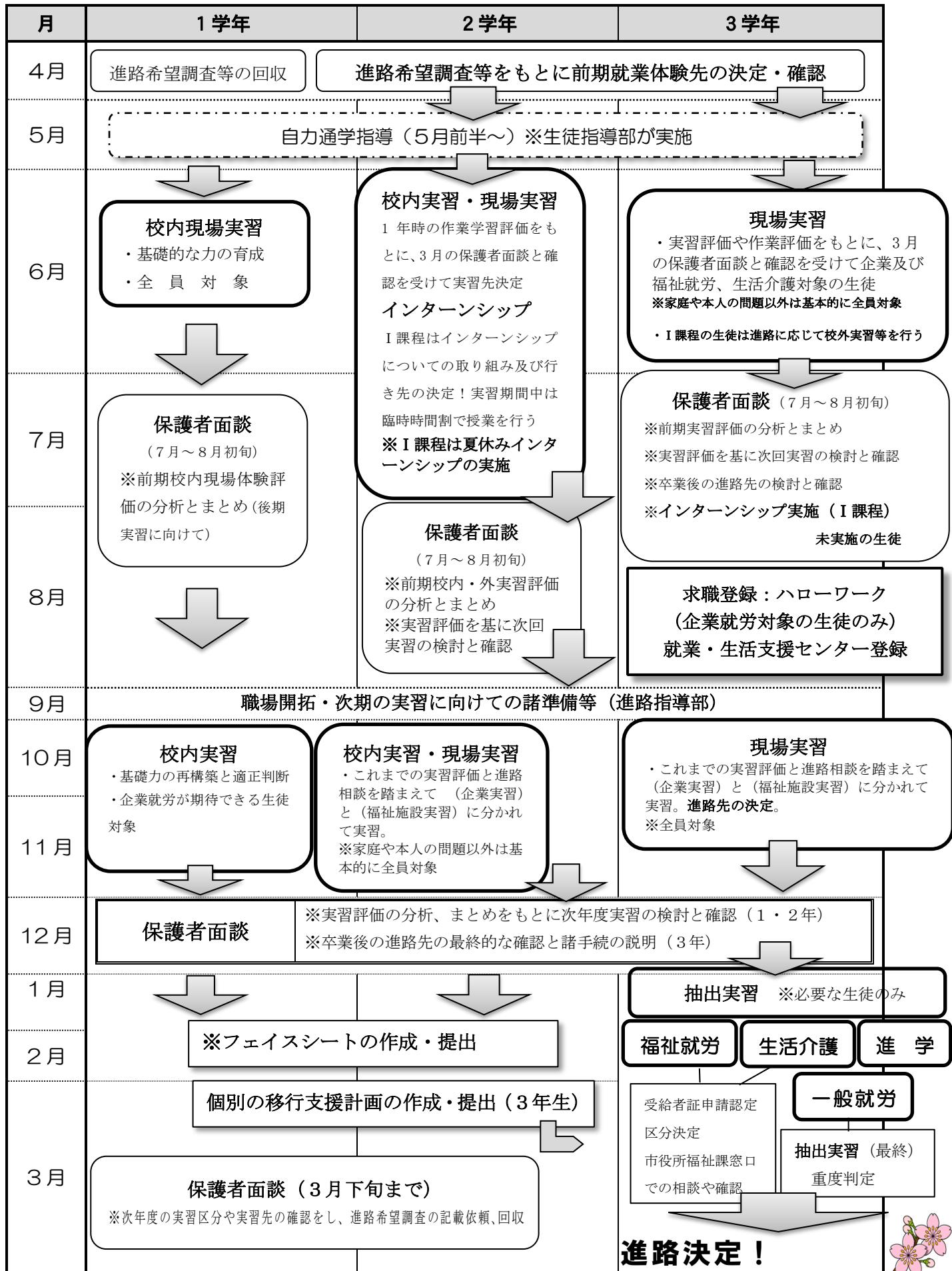


大学、専門学校、職業能力開発校などへ進み、その後就職活動を行う。

卒業後に進学や一般就労へ進む生徒以外は福祉サービス（就労移行・自立訓練・就労継続A型・就労継続B型・生活介護等）を受けることになると考えられます。その場合、計画相談支援員が必要となります。在学中から計画相談支援員がついている場合は問題ありませんが、在学中にサービスを利用していない生徒は計画相談支援員がついていないことがあります。卒業後の進路選択によって必要となりますので事前に確保しておくことをお勧め致します。

3 高等部の進路指導

(1) ① 高等部Ⅱ課程 年間活動計画（各学年）



②高等部Ⅰ課程 年間活動計画（各学年）

月	1 学年	2 学年	3 学年
4 月	進路希望調査等をもとにインターンシップ希望先・進路先の確認		
	保護者面談 フェイスシートの作成・提出		
5 月			奨学金についての説明・登録 給付型・貸与奨学金について（JASSO）
6 月	次年度コース選択説明・登録 ※各コース説明・登録（一般コース、文系コース、理系コース）	インターンシップ準備 インターンシップについて の取組み及び行き先の決定	オープンキャンパス・進学相談会 等への参加 志願理由書・履歴書の作成指導 ・総合型選抜、学校推薦型選抜の志願理由書 ・就職対象者の履歴書
7 月	保護者面談 学期の振り返り	保護者面談 インターンシップ確認	保護者面談 進路希望先確認、インターンシップ確認
	ちゅらマナー週間 身なりやマナーについて考える		専門学校総合型選抜開始、求人票公開
8 月		インターンシップ（2 年次実施 or 3 年次実施）	ハローワーク求職登録 就業・生活支援センター登録 就職応募開始(8/30)
	夏期講座 進学希望者、資格取得希望者を対象に実施（生徒の進学先、資格等に沿って開講）		
9 月	進路ガイダンス ・上級学校、就職について ・各種試験制度について ・進路調べ学習 など		各 種 試 験 ・大学等総合型選抜試験 ・学校推薦型選抜 ・就職試験 ・公務員試験
10 月			
11 月			
12 月	保護者面談	※2 学期の振り返り、進路についての確認など（1・2 年） ※卒業後の進路先の確認と諸手続の説明（3 年）	
1 月	※次年度にむけてフェイスシート案の作成・提出		大学入学共通テスト（国公立・一部私大）
2 月	進路ガイダンス 次年度に向けて		個別学力試験（国公立大学） 一般選抜試験（私立大学・専門学校）
3 月	保護者面談（3 月下旬まで） ※進路希望先の確認やインターンシップ等の確認。進路希望調査の記載依頼		進 学 就 職 進路決定！ 個別の移行支援計画の作成・提出



(2) ①現場実習（校内・校外）について（Ⅱ課程）

高等部では、進路指導の一環として毎年2回の校内・現場実習を実施しています。

1 実習の目的

- ア) 主体的に進路を選択する力を育成する。
- イ) 就労体験などを通して現段階を確認する。(自己選択・自己決定)

2 各学年における位置づけ

- 1年生 働くことへの意識付け
- 2年生 働くことへの意識付けと方向性の検討
- 3年生 適性を踏まえた進路先の決定



3 対象者・実習期間・実習場所

学 年	校内・校外	実習期間	実習の基本方針	備考
一 学 年	校内実習	6/9 (月) ～6/20 (金) ※保護者説明会5月30日(金)	●就労に向けての基礎力（コミュニケーション、作業技能、勤労意欲や態度など）を実習で身につけていきます。 ●校内実習評価をもとに、次年度の現場実習のめど付けをします。	<校内実習> 喫茶班 グリーン&クリーン班・ものづくり班・トライ班 の4班に分かれて作業します。作業学習の班編制に準じて班分けを行います。
	校内実習	10/6 (月) ～10/17 (金) ※保護者説明会なし	●一般就労に望む力があると評価された生徒は次年度、企業での実習に挑戦できます。	
二 学 年	現場実習 校内 校外	6/9 (月) ～6/20 (金) ※保護者説明会5月30日(金)	●基礎的な力の積み上げが更に必要な生徒は校内実習で再度力をつけます。 ●前期実習での校外実習対象の生徒は、校内・校外実習の評価をもとに、働く意欲や態度、働くための体力などを検討した上で決定します。	<現場実習> 企業や福祉事業所等でそれぞれ実習します。
	現場実習 校外	10/6 (月) ～10/17 (金) ※保護者説明会9月26日(金)	●後期実習では全員校外実習を行います。これまでの実習経歴や評価、面談等をもとに、適切な進路選択につながるよう実習先を検討していきます ※福祉就労先(就労移行、自立(生活)訓練、生活介護など)については、3年生を優先し実習先の配置を行います。	
三 学 年	現場実習 校外	6/9 (月) ～6/20 (金) ※保護者説明会5月30日(金)	◎これまでの実習経歴や評価、面談等をもとに、適切な進路選択につながるよう実習先を検討していきます。	<現場実習> 企業や福祉事業所等でそれぞれ実習します。
	現場実習 校外 抽出実習	10/7 (月) ～10/21 (金) ※抽出実習は12月～2月	◎10月の実習後に、卒業後の進路先を具体的に絞り込みます。 ◎企業から「再検討」と評価された生徒は、継続して抽出で現場実習に臨みます。	

②インターンシップについて（Ⅰ課程）

インターンシップとは、ある一定の期間、実際の実務を体験することにより、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることを目的とした制度です。本校では高等部2年生時の夏休みを利用して実施致します。(今年度は7月22日～31日実施予定)

4 進路相談

校内・現場実習などの「評価」や学校生活の様子などを踏まえ、学期末に面談を実施しています。
Ⅰ課程においても、就職や進学を含め、インターンシップについてなど様々な相談ができます。
気になることがありましたら、いつでも進路指導部まで声をかけてください。

4 卒業後の進路

卒業後の進路先については、「働きたい」「やりがい」「生きがい」のある生活の充実を図るため、生徒個々の適性や状態、本人の希望、職場や事業所との相性や作業種目などを加味して進路先を決定していきます。



(1) 卒業後の進路先

企業就労(就職)

- 企業に就職 ○職安が仲介
- 雇用保険適応
- 労働時間の確保(週20時間以上)
- 最低賃金の保障
- 各種助成金制度の適用
 - ・職場適応訓練・トライアル雇用・特定求職者雇用開発助成金
- 雇用前・定着支援
 - ・ジョブコーチ・ジョブサポーター
 - ・障がい者職業センター
 - ・就業・生活支援センター(那覇・南部地区)

福祉就労・介護・レク活動

- 事業所が提供するサービスを利用
- 雇用契約なし
- 利用できるサービスは、区分による。
 - ・生活介護→区分3以上
- ※ショートステイなど介護給付のサービスを利用する場合は、区分認定が必要
- 就労移行支援、就労継続支援、自立(生活)訓練、グループホーム等の訓練等給付は区分に関係なく利用可能
- ※地域活動支援センター・作業所は区分認定を受ける必要はない

進学など

- 大学、専門学校など
- 障害者職業能力開発校(1年)
福岡県、鹿児島県、岡山、神奈川県、など(総合事務、造形事務、実務作業系など)
- 職業訓練校(半年)
具志川職業能力開発校(販売実務課)

(2) 卒業後の進路について【一般就労】

① 一般就労とは

「一般就労」は、一般の企業などに就職して働くことを意味しています。最低賃金が保障されますが本人と企業の希望がマッチしないと雇用が成立しません。自営業も含まれています。

①企業に就職すること

(職安紹介企業であること→障害がないと諸制度が使えません)

- ②雇用保険を適用して雇用されること(解雇、退職の際不利益にならないために)
- ③労働時間が保障されていること(週20時間を下回ってはならない→給与保障)
- ④最低賃金が保障されていること

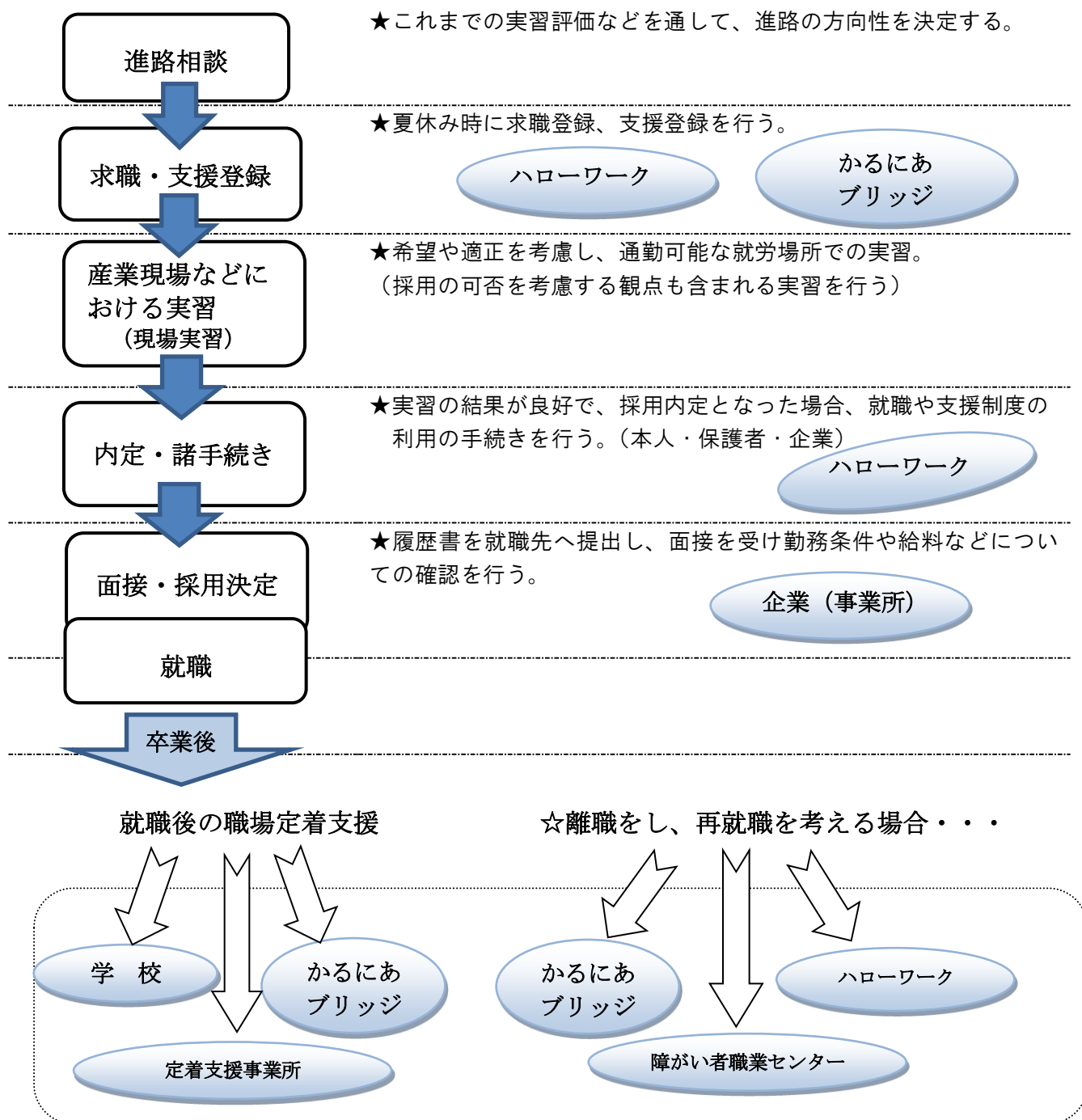
一般就労

② 就職するための基礎的条件

- 着替え、入浴、食事、排泄など、日常の身辺処理が自立し、規則正しい生活習慣が確立していること
- 情緒や感情が安定していること
- 危険認識や危険回避ができること
- 長時間働き続ける体力と根気があること
- 移動能力があること
- 社会性や協調性、責任感があること
- 「働きたい」という強い意欲があること
- 家庭のフォローアップ(支援)体制が確立していること。



③ 一般就労の流れ



就職するためには、ある程度の資質が必要です（上記、次頁参照）。

本校高等部では、「現場実習」を年2回実施しています。（3年生に関しては抽出実習あり）

この実習を通して、様々な産業現場での仕事を体験し、働くために必要な態度や技能などを学んでいきます。障害者雇用の求人が決して多いとはいえない状況ですが、就職できそうな企業を進路指導部で探していかなければなりません。企業に雇用意欲があり、本人に働く態度や能力が認められた場合には、就職につながるケースもあります。

また、本校では、現場実習の受け入れや雇用に結びつくよう協力企業の開拓を進路部が行っています。那覇市内の立地条件を生かして、今後も多くの企業の協力を頂けるように取り組んでいきたいと思います。今後も就労に結びつきそうな企業の情報があれば、進路部までご連絡下さい。

領域	No.	チェック項目	内 容	評価段階			
				4 できる・ある	3 だいたいできる だいたいある	2 あまりできない あまりない	1 できない・ない
Ⅰ 日常生活	1	生活のリズム	起床、食事、睡眠などの生活リズムは規則正しい。	生活リズムは規則正しい。	生活リズムはだいたい規則正しい。	生活リズムはあまり規則正しくない。	生活リズムは規則正しくない。
	2	健康状態	健康に気をつけ、自分で服薬管理し、良好な体調を保っている。	健康状態は良い。	健康状態はだいたい良い。	健康状態はあまり良くない。	健康状態は良くない。
	3	身だしなみ	場に合った服装をし、清潔であるなど身だしなみはきちんとしている。	身だしなみはきちんとしている。	身だしなみはだいたいきちんとしている。	身だしなみはあまり気にしないが、注意されれば改める。	身だしなみはきちんとしていない。
	4	金銭管理	小遣い等を計画的に使う、必要なものを買う、保管するなど金銭管理ができる。	小遣い等の金銭管理ができる。	小遣い等の金銭管理はだいたいできる。	小遣い等の金銭管理はあまりできない。	小遣い等の金銭管理はできない。
	5	交通機関の利用	通学(通所、通勤)に交通機関を一人で利用できる。	交通機関を一人で利用できる。	遅延等の事故がなければ交通機関を一人で利用できる。	交通機関の利用は迷いやすく、当分の間は付き添いが必要である。	交通機関を一人で利用できない。
	6	規則の遵守	規則や決められたことを守る。	規則を守る。	規則をだいたい守る。	規則をあまり守らない。	規則を守らない。
	7	危険への対処	危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動する。	危険への対処ができる。	危険への対処がだいたいできる。	危険への対処があまりできない。	危険への対処ができない。
	8	出席(出勤)状況	正当な理由(通院、病気、電車の遅れ等)のない遅刻・早退・欠席(欠勤)はない。	遅刻・早退・欠席は月1回までである。	遅刻・早退・欠席は月2～3回ある。	遅刻・早退・欠席は月4～5回ある。	遅刻・早退・欠席は月6回以上ある。
Ⅱ 対人関係	1	挨拶・返事	相手に応じた挨拶・返事ができる。	相手に応じた挨拶・返事ができる。	きまった挨拶・返事はできる。	相手から挨拶されれば返すことはできる。	挨拶・返事ができない。
	2	会話	会話に参加し、話についていくことができる。	会話ができる。	会話がだいたいできる。	会話があまりできない。	会話ができない。
	3	意思表示	自分の意思(参加したい、トイレ休憩をとりたい、助けてほしい等)を相手に伝えることができる。	意思表示ができる。	意思表示がだいたいできる。	相手や内容によっては意思表示ができない。	意思表示ができない。
	4	電話等の利用	用件を伝えるのに電話、メール、FAXを利用できる。	電話等を利用できる。	簡単な内容であれば、電話等を利用できる。	電話等をあまり利用できない。	電話等を利用できない。
	5	情緒の安定性	感情のコントロールができ、安定している。	情緒は安定している。	情緒はだいたい安定している。	情緒はあまり安定していない。	情緒は安定していない。
	6	協調性	他人と力を合わせて助け合うことができる。	協調性はある。	協調性は普通である。	協調性はあまりない。	協調性はない。
Ⅲ 作業力	1	体力	1日(7～8時間)を通して作業ができる体力がある。	1日(7～8時間)の作業ができる。	6時間程度の作業はできる。	半日(3～4時間)の作業はできる。	半日(3～4時間)の作業もできない。
	2	指示内容の遵守	指示通りに作業をする。	指示通りに作業をする。	だいたい指示通りに作業をする。	あまり指示通りに作業をしない。	指示通りに作業をしない。
	3	機器・道具の使用	作業機器や道具類を教えられた通りに正しく使える。	機器・道具を正しく使える。	機器・道具をだいたい正しく使える。	機器・道具をあまり正しく使えない。	機器・道具を正しく使えない。
	4	正確性	ミスなく正確に作業する。	正確に作業する。	だいたい正確に作業する。	あまり正確に作業しない。	正確に作業しない。
	5	器用さ	器用に作業する。	器用である。	器用さは普通である。	あまり器用ではない。	器用でない。
	6	作業速度	必要とされる作業速度(指導員の作業速度)がこなせる。	必要とされる作業速度の8割程度である。	必要とされる作業速度の6割程度である。	必要とされる作業速度の4割程度である。	必要とされる作業速度の2割程度である。
	7	作業変化への対応	作業の内容、手順等の変化に対応できる。	作業変化に対応できる。	作業変化にだいたい対応できる。	作業変化にあまり対応できない。	作業変化に対応できない。
Ⅳ 作業への態度	1	就労意欲	社会に出て働く意欲がある。	就労意欲がある。	就労意欲は普通である。	就労意欲はあまりない。	就労意欲はない。
	2	質問・報告・連絡	必要な時に適切な質問・報告(作業の終了、失敗等)・連絡ができる。	質問等ができる。	質問等がだいたいできる。	質問等があまりできない。	質問等ができない。
	3	時間の遵守	時間(作業開始時間、締め切り等)を守る。	時間を守る。	時間をだいたい守る。	時間をあまり守らない。	時間を守らない。
	4	積極性	作業に自分から積極的に取り組む。	作業に積極的に取り組む。	作業にだいたい積極的に取り組む。	作業にあまり積極的に取り組まない。	作業に積極的に取り組まない。
	5	集中力	作業への集中力はある。	集中力はある。	集中力は普通にある。	集中力はあまりない。	集中力はない。
	6	責任感	与えられた作業や当番などは最後までやる。	作業や当番などは最後までやる。	作業や当番などはだいたい最後までやる。	作業や当番などはあまり最後までやらない。	作業や当番などは最後までやらない。
	7	整理整頓	作業場の整理整頓ができる。	整理整頓ができる。	整理整頓がだいたいできる。	整理整頓があまりできない。	整理整頓ができない。

今できそうなことがありますか？ Ⅰ日常生活 Ⅱ対人関係については 小・中学部の段階でできるようになっておくことが大切です



④ 就職するための支援機関

■就職するための支援機関1 ■ ハローワーク（公共職業安定所）

ハローワーク那覇（那覇公共職業安定所）
※障害者求職窓口は3階

那覇市おもろまち1-3-25
TEL 098-866-8609



「就職したい」と思ったら、学生なら進路の先生、卒業して福祉就労している人は施設の職員や「就業・生活支援センター」などに相談しましょう。

就職する決意が固まったら、次はハローワークで**求職登録**を行います。

求職登録

ハローワーク那覇には障害者専用の職業相談窓口があります。そこで求職登録を行います。

住所、学歴、職歴、希望職種、資格、障害種別、障害程度、生活保護の有無、家庭環境などの確認を行います。

求職登録したけれども、企業との条件が合わず、就職できないときや就職のための知識や訓練を受けたいときの**支援機関**も利用できます。

ハローワークに「求人登録」している会社の情報を見て、自分が働きたいと思ったら、ハローワークから紹介してもらえます。

■就職するための支援機関2 ■ 障害者職業センター

障害者職業センター

那覇市おもろまち1-3-25（ハローワーク那覇の5階）
TEL 098-861-1254

職業評価や職業準備支援を行っています。また、カウンセラーやジョブコーチなどの専門家がいて、就職のための人材育成機関となっています。

職業準備支援

就職を希望する方に、就職等を目指すための基本的な労働習慣の体得を個々のニーズに合わせた模擬的就労場面での作業支援（訓練カリキュラム）を行います。



相談・評価場面

ジョブコーチ支援事業

職場内で人間関係や作業支援など職場適応に課題のある方を対象に、その課題の解決、適応性の向上を目的に援助者（ジョブコーチ）を事業所に派遣し、障害者、事業主双方に必要な支援を行います。就職前の雇用前支援、雇用（採用）と同時支援、課題や不適応が生じた雇用後支援についていずれも援助者（ジョブコーチ）を派遣し支援します。



ジョブコーチ支援の場面

■就職するための支援機関3■ 障害者就業・生活支援センター

就業・生活支援センターかるにあ
浦添市前田1004-9 2F

就業・生活支援センターブリッジ
糸満市字阿波根1556-1 豊ビル2F

TEL 098-871-3456

TEL 098-996-2805

「就職したい」「就職したが仕事場で、家庭でうまくいかない」など、就労上、生活上でのトラブルや相談に応じて、解決にむけた支援を行う機関です。

支援内容

就職を希望している人への就職支援や在職中している方への定期的な会社訪問など働きやすい環境づくりをしてくれます。
たとえば、就職したい人には職業訓練を紹介したり、実習先を紹介したりします。
また、日常生活に関する相談・助言や各種制度に関する情報の提供もしてくれます。

⑤ 職業訓練

1 県内職業能力開発校（障害者職業訓練）

各コース一定期間で基本的な知識や技術の習得をめざします。

(1) 具志川職業能力開発校

① オフィスビジネス科(身体障がい者対象)

定員7名 期間6ヶ月

② 総合実務科(知的障がい者対象)

定員15名 期間1年

(2) 浦添職業能力開発校

① オフィスビジネス科(身体障がい者対象)

前・後期 各定員10名 期間6ヶ月

2 県外職業能力開発校

(1) 国立職業リハビリテーションセンター(身体・精神・知的障害者)(埼玉県)

(2) 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)

(3) 鹿児島障害者職業能力開発校(身体・知的障害者)



3 障害者委託訓練（県内）

職業訓練のチャンスを大幅に拡大して、福祉施設等で能力開発校のカリキュラムに準じて一定の期間で訓練を行うところです。

※委託先により取得可能資格は異なるのでハローワークにあるパンフレットをご覧ください。

○訓練コース(3ヶ月間)

① 知識・技能習得訓練コース

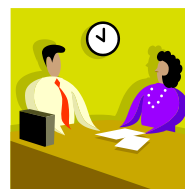
就職に必要な知識・技能の習得を図るため、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO 法人等を委託先として座学及び実技による集合訓練を実施するコース

② 障害者向けデュアルシステム訓練コース

知識・技能習得訓練コースの集合訓練に企業実習を組み合わせたコース

③ 実践能力習得訓練コース

就職に必要な実践的な職業能力の開発・向上を図るために企業等を委託先として事業所現場を活用して実施するコース





(ア) 職場適応訓練制度	
内 容	企業内で実地訓練を行い、訓練終了後は継続してその企業に雇用してもらう制度
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者 ◎ハローワークで求職登録をすませた者（重度判定 ^{注1} を受けた者）
利 用 期 間	6 ヶ月間（重度判定者は1 年間）
期間中の身分	訓練生
本人への賃金	約1 2 万円（訓練手当扱い。地域や通勤手段によって異なる） ※訓練終了後は企業の規定賃金が支払われるので、訓練費を下回る場合もある。
企業への補助	約2 万4 千円(重度者の場合2 万5 千円)訓練委託費として
企 業 の 条 件	雇用保険・労働保険加入
申 請	公共職業安定所（専門援助部門）
備 考	※訓練費は、障害者雇用未達成企業からの分担金等で運営されるので、年度によって利用限度額が変動する。※1 ヶ月の訓練時間は、原則 170 時間

(イ) 特定求職者雇用開発助成金制度	
内 容	障害者を雇用した企業に対し、一定期間支払った賃金の一定割合を支給する制度
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者 ◎ハローワークで求職登録をすませた者（重度判定 ^{注1} を受けた者）
利 用 期 間	1年～2年
期間中の身分	社員
本人への賃金	企業の賃金規定による金額（最低賃金保証）
企業への補助	中小企業に対して→支払った賃金の1／2（1年6ヶ月間支給） 重度者に支払った賃金の1／2（2年間支給） 大企業に対して →支払った賃金の1／3（1年間支給） 重度者に支払った賃金の1／3（1年6ヶ月間支給）
企 業 の 条 件	1）職安の紹介で障害者を雇用し、雇用保険に加入していること 2）雇用前および後6ヶ月間に、雇用する被保険者を企業の都合により解雇した事実がないこと
申 請	公共職業安定所（専門援助部門）

(ウ) 障害者施行雇用（トライアル雇用）事業	
内 容	障害者に関する知識や雇用経験がないことから、雇用をためらう企業に対し、障害者を試行雇用の形で受け入れてもらい、本格的な障害者雇用のきっかけづくりを推進する事業。ただし期間終了後に常用雇用の義務は課せられない。（企業判断により、期間途中の常用雇用もある）
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者 ◎ハローワークで求職登録をすませた者（重度判定を受けた者）
利 用 期 間	原則 3 ヶ月間（その前の 1 ヶ月間は職場実習）計 4 ヶ月
期間中の身分	実習生
本人への賃金	トライアル施行前の職場実習は賃金が発生しません。 トライアル雇用期間中は、企業の規定賃金による金額。
企業への補助	トライアル雇用終了後に、奨励金（1 ヶ月 4 万円×実施期間分）が支給される。
企 業 の 条 件	雇用保険加入。過去 6 ヶ月間に雇用者を出していないこと。 雇用した対象者を、過去 3 年間に雇用していないこと。
申 請	公共職業安定所（専門援助部門）
備 考	※トライアル雇用終了後、継続して常用雇用に移行した場合、②特定求職者雇用開発助成金制度が活用できる。 ※トライアル雇用期間中は、ジョブコーチ（職場適応援助者）をつけて、人的支援が受けられる。

(エ) 職域開発援助事業	
内 容	企業で「障害者職業センター」職員がマンツーマン方式で職業生活全般における支援を実施、能力や適応力の向上を目指す。終了後は常用雇用を目指して実施される事業。
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者 ◎ハローワークで求職登録をすませた者（重度判定 ^{注1} を受けた者）
利 用 期 間	1 ヶ月から 7 ヶ月
期間中の身分	実習生
本人への賃金	賃金・手当の支給はない。
企業への補助	月額 5 万 9 千円の委託費を支給
企 業 の 条 件	原則的に、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等に参加していること。
申 請	障害者職業センター（那覇市おもろまち）

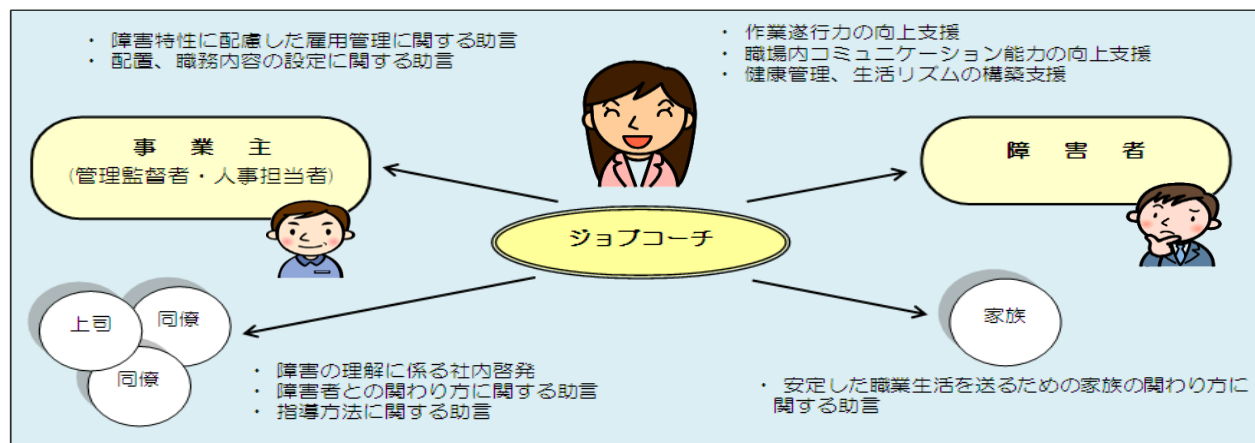
注1）ここで使用されている「重度者」は、障害の程度ではなく、職業的重度（仕事をするに当たってどれだけ周囲の支援が必要なものか）ということです。「障害者職業センター」（那覇市おもろ町）で重度認定を受けたものが該当します。療育手帳の基準とは異なります。

(オ) 入所者処遇加算費事業	
内 容	保育園、老人介護施設で、高齢者、身体障害者、知的障害者、母子家庭、寡婦等を雇用した際、施設への措置費を加算して支給する制度。
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者
利 用 期 間	毎年更新
期間中の身分	非常勤職員
本人への賃金	施設の規定賃金によって支給
施設への補助	施設の規模、雇用者の勤務時間などによって異なる
施 設 の 条 件	法人認可の施設
申 請	県知事(保育園は市町村長経由)

(カ) 重度障害者介助等助成金	
内 容	重度の障害者を雇用した企業が、業務を遂行するために必要な援助者を配置した場合に支給される助成金制度。
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」をもつ、重度障害者
利 用 期 間	最高１０年間
期間中の身分	社員
本人への賃金	企業の規定賃金による支給
企業への補助	１人につき月額３万円を３年間支給。４年目以降１０年目まで、月額１万円支給。
企業 の 条 件	雇用保険加入
申 請	雇用開発協会（ 那覇市小禄 ）
備 考	※「①職場適応訓練制度」の利用後に支給可能 ※「②特定求職者雇用開発助成金制度」との併用可能

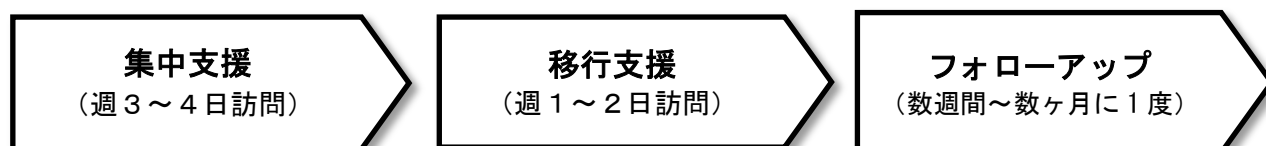
(キ) 精神障害者ステップアップ雇用	
内 容	精神障害者は、就職が可能であっても、障害者雇用の対象となる週２０時間以上の勤務が難しい場合が多い。そのため、精神障害者の求職者に、短期間就業から開始して一定程度の期間をかけ、職場への適応状況に合わせて就業時間を延長し、障害者と企業間の相互理解の促進と不安軽減を図る。
対 象 者	◎「精神障害者福祉手帳」をもつ者
利 用 期 間	原則６か月以上１２か月以内
期間中の身分	社員
本人への賃金	企業の規定賃金による支給
企業への補助	１人につき月額２万５千円支給
企業 の 条 件	雇用保険加入。過去６か月以内に労働者の解雇をしていない。 雇用した障害者を過去３ヶ年間、雇用していないこと。
申 請	雇用開発協会（ 那覇市小禄 ）

(ク) ジョブコーチ支援制度	
内 容	知的障害者、精神障害者等の働く職場にジョブコーチ（職場適応援助者）を派遣し、細やかな人的支援を実施しながら、職場適応が容易にするために実施される制度。
対 象 者	◎「療育手帳」「身障者手帳」「精神障害者福祉手帳」のいずれかを持っている者 ◎ハローワークで求職登録をすませた者（重度判定 ^{注1} を受けた者）
利 用 期 間	1～7ヶ月（標準2～4ヶ月）
期間中の身分	社員
本人への賃金	人的支援ですので賃金は発生しない。利用料も不要。
企業の条件	職安の紹介での障害者を雇用し、雇用保険に加入していること。
申 請	障害者職業センター（ 那覇市おもろまち 電話：861-1254 ）



【厚生労働省 HP より一部引用】

- ◎支援の時期は・・・就職時（雇用前または雇用入れと同時に支援開始）
 ・・・・配置転換や、人事異動といった環境の変化などで不適応の場合
- ◎支援の期間は・・・



(支援機関 ＝ 1～7ヶ月前後だがケースバイケースで対応)

(ケ) 就労定着支援	
内 容	障害者が新たに雇用された事業所での就労の定着を図るため ①事業所の事業主、障害福祉サービス事業を行う者、医療機関その他との連絡調整 ②雇用に生じる日常生活または社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援
対 象 者	◎生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型を利用して一般就労した障害者で一般就労後 6 ヶ月を経過した者
利 用 期 間	3 年間（1 年ごとに支給決定期間を更新）
期間中の身分	社員
本人への賃金	企業の規定賃金による支給
申 請	住んでいる自治体の福祉の窓口に申請

(3) 卒業後の進路について【福祉就労】

① 福祉就労とは

障害福祉サービス事業所などで働くことを「福祉的就労」と言います。支援学校の卒業後の多くが進路先として選択しています。

福祉就労

- ①福祉サービス事業所でサービスを利用しながら、社会自立をめざす。
- ②雇用契約なし（生産活動等により工賃・給料が出る→3,000 円～平均 3 万円前後）
- ③障害者区分認定の後、「**受給者証**」にて利用サービスが決定（各市町村の福祉課が窓口）
- ④区分認定によって利用できるサービス（**介護給付**・・・生活介護、居宅介護、短期入所、行動援護 等）
- ⑤区分認定によらず利用できるサービス（**訓練等給付**・・・就労移行支援、就労継続支援、自立訓練）
（地域活動支援センター利用）
- ⑥サービス利用に係る費用の 1 割負担
低所得者の場合、利用負担額は 0 円になる。しかし余暇活動費などは利用者負担になり、事業所によっては食事代（弁当代・食材費）が発生する場合もある。

- 満 18 歳の誕生日から、「障害児」の受給者証から「障害者」の受給者証に切り替わります。
（切り替えは誕生日の 1 ヶ月前から）
※切り替え時期になると、各市町村の福祉課よりお知らせの葉書が届きます！
忘れずに切り替えをしましょう！
- 区分認定を受けて「受給者証」を交付します。（認定区分がおりるのに 3 週間～3 ヶ月を要します。）
- 区分認定を申請する前に、利用したいサービスや事業所をあらかじめ決めておきます。（介護給付か訓練等給付か等）
※事業所には定員等があり、希望すればどこでも入れるとは限りません。
- 区分認定のための調査があります。
窓口での簡単な聞き取りで済む場合と、家庭訪問して詳細に聞き取り調査する場合があります。
- 区分認定で利用できるサービスは、複数併用できる場合もあり、その際は複数の施設の利用ができます。
例えば…月・水・金 → A 事業所のサービスを利用
火・土 → B 事業所のサービスを利用
- 認定された区分に対して、納得いかない場合は「不服申し立て」が申請できて、見直しが検討されます。



高等部では、3年生の後期実習を終えると、翌年4月からの福祉サービスの利用に向けて、2学期末の保護者面談等で申請からサービス利用までの流れを確認します。（P21に流れを掲載）
実習等で体験した福祉サービス事業所を中心に、卒業後利用したい事業所を本人や保護者の希望をもとに決定し、手続きがスタートします。

② 障害者総合支援法について

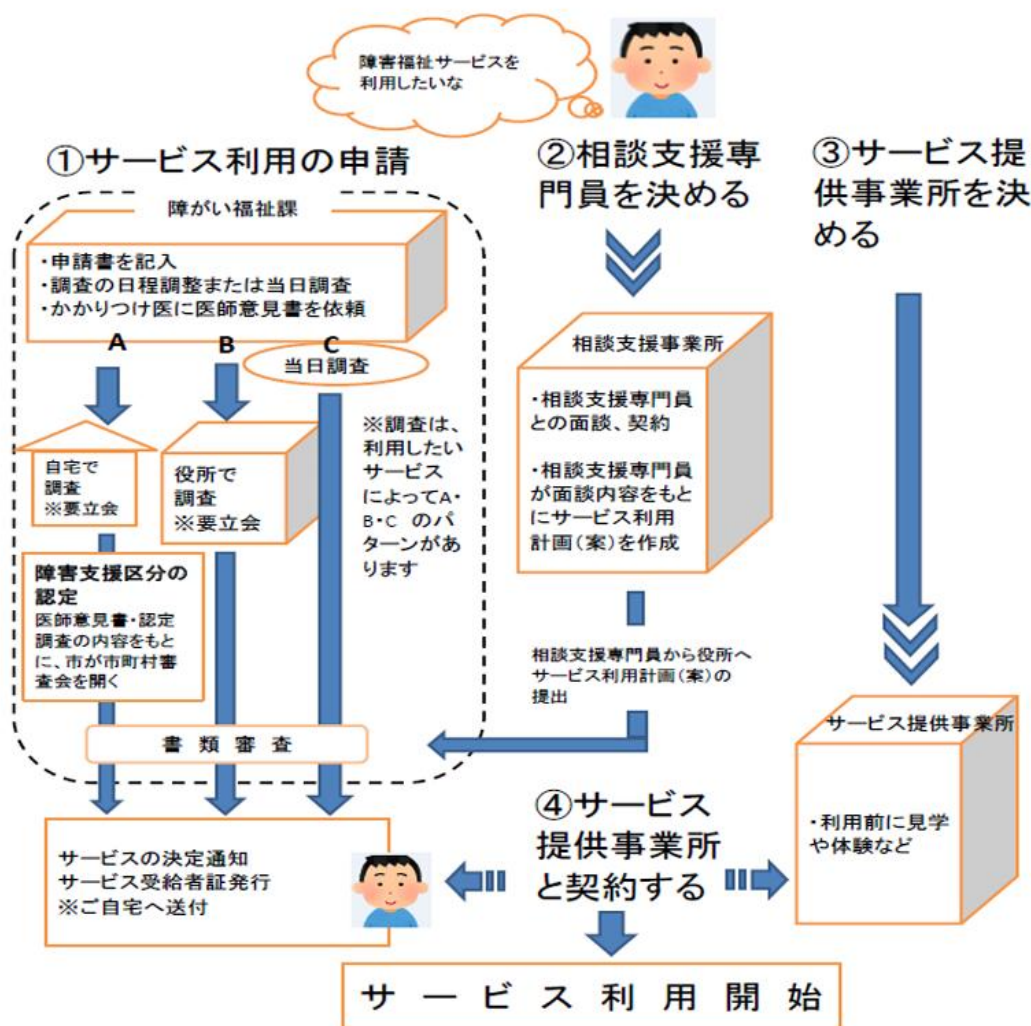
平成18年4月から法律が改正となり障害者自立支援法が施行され、どの障害の人も共通の福祉サービスが地域で受けられるようになりました。そして障害者に対する支援をより充実させるために、新たに障害者総合支援法が平成25年4月1日より施行されました。それを受け、障害者自立支援法での障害者の定義〔身体・知的・精神（発達障害を含む）障がい者〕に難病等が追加され、さらに平成26年4月1日から重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、地域移行支援の対象拡大、障害支援区分への名称・定義の改正などが実施されています。

平成27年4月から障害福祉サービスの利用者全員について「サービス等利用計画」を作成するとともに、就労継続支援B型の利用者については、就労移行支援事業所で就労面のアセスメントを受けることが必須となっています。

申請からサービス利用までの流れ

障害福祉サービスの利用には以下の①～④の手続きが必要です。

①～③については、順番が前後しても問題ありません



③ 障害福祉サービスの内容（給付の種類は以下の３つです）

- 訓練等給付（区分設定なしでも利用できるサービスで組み合わせ不可）
- 介護給付（中・重度の障害をもつ人が利用できるサービスで組み合わせ可 ※要区分：区分については次ページ）
- 地域生活支援事業（市町村独自の判断で提供しているサービス）

1) 日中活動 福祉事業所などで昼間の活動を支援

給付の種類	サービスの名称	内容
訓練等給付	就労移行支援	＊企業に就職するための訓練や企業における実習を受けることができます。 期限は2年間 ＊適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援も行っています。 期限までに就職に結びつかなかった場合は、就労継続支援を受けることになります。
	就労継続支援 (A型＝雇用型) (B＝非雇用型)	＊会社で働くことが難しい人は、福祉施設の中で支援を受けながら働くことができます。就職するための訓練や実習もします。 A型は雇用契約に基づく就労の機会を提供します。 B型は就労や生産活動の機会を提供します。(複数の事業所利用可)
	自立訓練 (機能) (生活)	＊自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間訓練を受けることができます。事業所によっては簡易作業などの訓練を提供し就労支援を行っているところもあります。＊身体機能や生活能力向上訓練の種類があります。
介護給付	生活介護	＊常に介護を必要とする人に、生産活動や創作的活動を提供しながら事業所内で入浴、食事の介護を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	療養介護	＊医療の必要な障がい者で、常に介護が必要な人に医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
地域生活支援事業	地域活動支援センター	＊障害のある人が通い、生産活動、創作活動、社会交流の機会を提供する施設。
	日中一時支援	＊日中の活動の場を確保し、一時的就労や家族の日常的な介護の休息等の支援を行います。 ※他の日中活動サービスとの同日併用は基本的に不可

2) 居住支援 福祉事業所などで住まいの場としてのサービス

給付の種類	サービスの名称	内容
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	＊介護を必要としない障害のある人が、アパートや家で一緒に共同生活をします。 世話人から日常生活の世話を受けることができます。
介護給付	施設入所支援	＊施設に入所する人に、夜間や休日、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
地域生活支援事業	福祉ホーム	＊住居を必要としている人に低額な料金で居室などを提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います

3) 訪問系サービス 在宅に訪問したり、通所などして利用するサービス

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	＊ヘルパーが家に来て身の回りの介助をしてくれます。 (着替え、入浴、食事用意、掃除、洗濯など)
	行動援護	＊ヘルパーがついて、外出時の移動の補助や行動する時に必要な介助をします。
	同行援護	＊視聴覚障害により移動が困難で外出時に同行をし、移動に必要な情報提供や援助を行います。
	短期入所 (ショートステイ)	＊家で介護を行う人が用事や病気などの場合、短期間、施設へ泊ることができます。
	重度訪問介護	＊重度の障害があり、常に介護が必要な人に自宅で入浴や排泄、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
地域生活支援事業	移動支援ガイドヘルパー	＊屋外での移動が困難な方に対して外出支援を行います。

上記のサービスを提供する事業所については市町村の福祉課などにお問い合わせいただくか、「相談支援事業所」、進路指導部までご相談ください。「WAM NET (ワムネット)」<<http://www.wam.go.jp>>でも検索することができます。

④ 障害支援区分と利用可能な介護給付との関係

	サービス内容	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	備考
訓練等給付	就労移行支援	必要ありません。						
	就労継続 A 型							雇用型
	就労継続 B 型							非雇用型
	自立訓練(機能)							身体
	自立訓練(生活)							知的、精神
	宿泊型自立訓練							知的、精神
	共同生活援助 (グループホーム)	○	○	○	○	○	○	
介護給付	生活介護	×	×	○	○	○	○	50 歳以上は区分 2
	生活介護 (施設入所利用)	×	×	×	○	○	○	50 歳以上は区分 3
	短期入所	○	○	○	○	○	○	
	居宅介護(ホームヘルパー、通院介護)	○	○	○	○	○	○	
	行動援助	アセスメント票で判断						行動上、著しい障害があり常時介護を要する場合の知的・精神の方が対象
	同行援助							視覚障害により移動が困難で外出時に同行し、移動に必要な情報提供や必要な援助を行う。
	重度訪問介護	×	×	×	○	○	○	重度の肢体不自由で常時介護を必要とする方が対象
	療護介護	×	×	×	×	○	○	医学管理下での介護及び日常生活上の世話をを行う。
	重度障害者等包括支援	×	×	×	×	×	○	
	施設入所支援 (入所施設での夜間ケア)	×	×	×	○	○	○	50 歳以上は区分 3

⑤ サービスを利用するにあたっての利用費

平成 25 年 4 月～

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	市町村民税非課税世帯 ^{注1}	0 円
一般 1	市町村民税課税世帯(所得割 16 万 ^{注2} 未満) ※入所施設利用者(20 歳以上)、グループホーム利用を除きます。 ^{注3}	9,300 円
一般 2	上記以外	37,200 円

注 1: 3 人世帯で障害者基礎年金 1 級受給の場合、収入が概ね 300 万円以下の世帯が対象になります。

注 2: 収入が概ね 600 万円以下の世帯が対象になります。

注 3: 入所施設利用者(20 歳以上)、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般 2」となります。

実 費	食費・・・減免措置があり、人件費を除いた食材料費のみの負担など
	送迎(交通費)・・・「生活介護」利用の方は、無料の事業所もある。
	活動費・・・行事や調理など活動内容によって、別途徴収もある。
	積立費・・・旅行など事業所によっては、徴収するケースもある。



⑥ 地域活動支援センター

登録した人が、日中活動の支援を受けます。日中活動の内容は、主に作業（農園芸、窯業、木工、清掃、リサイクル、食品製造など）の他、スポーツ、レクリエーション、散策などの余暇活動があります。

地 域	施 設 名	住 所	電 話
那覇市	ふいーど・パワー	牧志 1-4-62	862-3061
	ふれあいセンター	楚辺 2-28-9	987-0877
	地域活動支援センター まあーじ	真地 423-3 多和田アパート 105・106・107	834-8853
	地域活動支援センター なは	古島 2-14-4	885-5667
	ハンディーサポート ふれんど	牧志 3-21-9	862-9567
	地域活動支援センター ふくぎ	田原 3-4-1 田原公園管理事務所内	859-4020
	地域活動支援センター ナカヤ	小禄 1-4-15	857-7161
	ソーシャルハウス あごら	松川 445-2	885-7274
	はんたぴあ	繁多川 5-17-10 メゾンシャルマン 101	832-2555
	サンブリッジ	安謝 1-2-5	995-8965
	ハーネス	樋川 1-30-12	953-6276

地 域	施 設 名	住 所	電 話
豊見城市	ゆい桜	嘉数 480-1	850-5641
	ゆいハート福祉会	嘉数 729 ルスソラル 1 G 室	996-1248
	さくら	高嶺 307-1 大良アパート 103	840-5904

地域活動支援センターは、認定区分は不要です。サービス利用料もありません。しかし、居住地の市町村にある地域活動支援センターの利用になります。

⑦ 相談支援事業所

利用者本人や家族の生活面での相談や、新しくサービスを利用したいときに相談にのってくれます。

地域	施設名	住所	電話
那覇市	那覇市障がい者生活支援センター ゆいゆい	金城 3-5-4	891-8454
	障がい者相談支援センター すこやか	古島 2 丁目 14 番地 4	884-3872
	相談支援事業所 なんくる	長田 1-24-27	836-6970
	ドリームワーク そてつ	古波蔵 4 丁目 13 番 9 号 SSK ビル 3 階	987-0903
	相談支援事業所 シルビアン	真地 426 番地 121	833-8837
	さぼーとせんたーi	三原 2-6-1 2F	987-1167
	相談支援事業所 ひかり	首里石嶺町 2 丁目 97 番地 1	886-6688
	相談支援センターWAN・A	天久 1123-7	860-5510
	沖縄介護センター	松川 531 番地 1	882-1156
	相談支援事業所 ひなた	首里石嶺町 3-10-1 真アパート 201	885-5666
	沖縄南部療育医療センター 相談支援事業所みらい	寄宮 2 丁目 3 番 1 号	996-2083
	地域サポート あごらびあ	長田 1-19-17 スカイビル 8(101)	996-3139
	相談支援センター シャローム	真地 266-1 キャッスル大城 2-205	070-5496-3965
	相談支援事業所 オアシス	松川 315-3 3F	884-1805
	相談支援事業所 ほくれい	首里石嶺町 4 丁目 439 番地	886-2218
	特定相談支援センターおーきなわ	大道 57 番地 栗国アパート 1F	917-2852
	相談支援センター テイクオフ	三原 1-22-45 山川ビル 101	851-7178
	相談支援センター 睦生	具志 3-22-8	851-8171
	サンクスラボ	久米 2-3-14 セゾン久米ビル 5F	860-7611
	相談支援センター 群星	那覇市古島 6-1	943-7033
	相談支援事業所 小枝	安謝 2 丁目 26 番 30 号	941-8940
	くるくまケアサービス	安謝 101-14	943-1127
	相談支援 コネクト	具志 3 丁目 27-12 弥生荘 302	894-6287
	相談支援センター ゆき	真嘉比 3-20-18	988-3139
	相談支援事業所 椿	小禄 443-1 ベーラウイスタマンション 202	996-2655
	相談支援事業所バウンス	牧志 2-13-6 1F	943-8197
	相談支援センターTrefl	牧志 2-17-46 平良ビル 4 階	943-6111
	さんご	国場 1167-2 仲村ハイツ 101	080-3967-1584
	しあわせ号沖縄	古波蔵 3-2-1 ウイングシャトー 204	943-0715
	グレッジ	前島 2-1-16 ティーグランゲン 202	080-1138-2096
	一般社団法人 いろは	松川 2-8-1	070-5418-6658
	g-port life support	首里平良町 1 丁目 2 番地	03-6854-1108
	ケアステーションスマイル	東町 22-8-505	080-7938-3443
	相談支援事業所 雅	首里鳥堀町 2 丁目 24 番地 1	886-0939
	大翔 みんなの相談支援	国場 1179 番地 2	851-9312
	相談支援事業所 JIMMY NINE	安里 3 丁目 1-51 又吉ビル 1 階	894-8430
	相談支援事業所 紬生	小禄 1288 比嘉アパート 102 号室	080-7595-1233
	相談支援センター いっしん	首里鳥堀町 5 丁目 41 番 8 号	080-4314-1440
	相談支援事業所 心	首里平良町 1 丁目 35 番地 1 301 号	090-8762-3544
	相談支援事業所 lucky life	古波蔵 1-20-22 301	070-5531-1570
	相談支援センター 香る	国場 925 番地 慶ハウス 302	080-4706-4485
	相談支援事業所 Rita	おもろまち 4 丁目 20 番 16 号 1 階	090-2396-8164
	相談支援事業所 沖縄県子ども福祉セ	曙 2 丁目 13 番 18 号 アダムズ AP302 号室	917-5892

	おろく相談支援事業所	田原 3 丁目 8 番 1 号 ユリ香ハウス 1F	996-3492
	相談支援事業所 サービスプラン沖縄	山下町 12-11 コーポ与儀 101 号室	989-3901
	相談事業所 P U R I T Y	高良 3 丁目 8 番 2 3 号 眞浩商事ビル 2 0	987-5744

豊見城市	相談支援センター ニライ ハピネス	宜保 4-2-24 ルミエル 401 号室	840-2271
	桜山荘相談支援センター さくら	平良 188 番地 23	840-5904
	指定相談支援事業所 ひまわり	渡橋名 92 番地 1	856-6639
	特定相談支援事業所 ちいろば	真玉橋 327 番地フィエスタ de アスル 3-B	856-2115
	相談支援 Brave (ブレイヴ)	高嶺 368 番地 28	987-1300
	相談支援事業所 Common's	保栄茂 717-1 2F	851-9921
	ソーシャルサポートいろは	高嶺 359 番地 99 号 602 号	959-6613
	相談支援事業所ワンライフ	豊見城 152 番地 203 号	987-7270
	相談支援事業所ベル	嘉数 202 番地 11	080-8919-1464
	とみぐすく相談支援事業所	伊良波 682 番地サウスコート 103	995-8484
その他の市町村	まちの相談室 ぽの	南風原町与那覇 70 2 階	080-3490-1383
	OEN 相談支援事業所	南風原町津嘉山 1102 番地 1 303	835-6922
	相談支援事業所ココロおき楽	南風原町神里 55 番地 2	917-4565
	相談支援事業所はんど IN はんど	南風原町照屋 1 番地	888-3224
	相談支援事業所 てるしの	南風原町宮平 206-1	888-5658
	障がい者相談支援センターりんく	南風原町与那覇 460 番地	889-7835
	さぼーとせんたー あさひ	南風原町新川 43-58	080-8719-2444
	相談支援事業所 あおぞら	糸満市武富 300	090-6861-3388
	相談支援事業所 せいめい	糸満市大度 520	997-4771
	相談支援センターのんびり	糸満市糸満 1413-2	840-3155
	相談支援事業所クレヨン	糸満市 754 番地の 1	090-6499-0739
	じーにあす 相談支援事業所	浦添市宮城 2 丁目 17 番地 2 号 203	917-0641
	相談支援事業所リライトラボ	浦添市経塚 201 番地 2	090-4343-6775
	相談支援事業所ベーテル	浦添市前田 862-28 A 棟うみ	988-3735
	浦添牧港相談支援事業所 幹	浦添市牧港 1-22-18	080-7507-1063
	相談支援事業所あい	浦添市伊祖 1 丁目 32 番 7 号 401	988-8562
	相談支援事業所 ハピネスサポート	浦添市伊祖 1 丁目 14 番 12 号 2 階	090-3413-7523
	地域生活支援センターおおきな W a	浦添市屋富祖 3-7-1 名嘉ビル 2F	917-5835
	相談支援事業所ステラ	浦添市勢理客 3-4-13 2 階	943-0217
	絆 相談支援センター	浦添市宮城 3 丁目 4 番 14 号	963-6884
	相談支援事業所 PONO	八重瀬町東風平 1458-4	851-7548
	相談支援センターハルハウス	八重瀬町高良 181-5	998-8886
	相談支援事業所はっぴい	八重瀬町伊波 226 番地 2F 203 号	851-3196
	相談室 09	八重瀬町安里 100-2	070-8379-0491
	相談支援事業所 habel	南城市玉城屋嘉部 195-2 406 号	070-5417-6342
	相談支援事業所 Nico	南城市大里古堅 782-5	988-0868
	相談支援事業所 kahuu	南城市新開 1 番地 336 408 号室	090-4583-5013
	特定相談支援事業所 野の花	南城市大里仲間 1124 番地 1	880-0576
	相談支援事業所 リオ	南城市つきしろ 1739-54	090-6866-8185

上記のサービスを提供する事業所については毎月変更があります。詳しくは、各市町村の福祉課などにお問い合わせください。または、「WAM NET (ワムネット)」でも検索することができます。

(4)卒業後の進路について【進学】

① 進学とは

「進学」とは、学びを深めるためにより高度な知識やスキルを身につけるために大学・短大・専門学校等に進むことです。

② 推薦入試について

学校推薦型選抜（公募推薦）	総合型選抜
進学先が求める学習成績、またはスポーツや文化活動における実績などの出願資格を満たすもので、出身学校の校長から推薦された生徒が受験可能である。	大学が求めている学生を選抜するので、意欲や入学後の目標が重視される。学校長の推薦は基本的に不要で、知識や思考力・表現力等、多面的な選抜方法が増えている。

③ 本校の推薦基準

ア 上級学校への推薦基準

志望校の推薦基準に適した者であること。志望校が特に基準を示していない場合は、原則単位保留科目がない者とする。ただし、懲戒指導の対象となった者については推薦委員会で審議し決定する。

イ 就職への推薦基準

就職の推薦については、企業の基準を満たしている者とする。

ウ その他

保護者の承認を受けていること。

④ 一般選抜について

ア 国公立大学を受験

1次試験で「大学入学共通テスト」、2次試験で大学独自の個別試験を受験して合否を決定する。「大学入学共通テスト」で受験しなければならない試験科目は、各大学・学部・学科によって定められている。また、大学によっては前期試験・後期試験がある。

イ 私立大学を受験

各大学によって試験科目等が異なる。また、「大学入学共通テスト」を利用して受験できる私立大学も多いため、事前に調べておく必要がある。

ウ 専門学校を受験

各専門学校によって試験科目等が異なる。事前に要項で確認する必要がある。

※「大学入学共通テスト」とは？

「大学入学共通テスト」とは、大学入学を目指す高校生などを対象に、基礎的な学習の到達度を測定するため、毎年1月中旬に行われる大学入学試験。

それまで行われていた「大学入試センター試験」は、「知識・技能」を問う問題が中心だったため、より「思考力・判断力・表現力」を重視する出題内容へと見直されている。

出題方式は全問マークシート方式だが知識があれば解ける問題は少なく、知識の理解の質が問われている。問題文だけでなく選択肢の文章も長く、読み解かなければならない文章量、理解・考察すべき情報量が多いことが、「大学入学共通テスト」の特徴である。

⑤ 奨学金について

奨学金制度とは、進学の意欲がありながら家庭の経済状況により進学が困難な学生が、国やその他の育英組織から学費の一部を借り、進学を実現するための制度です。

ア 高校在学奨学生・・・高校在学中に必要なお金を借りるための制度

※主に沖縄県国際交流・人材育成財団

イ 大学等予約奨学生・・・来年4月に進学予定者が前もって手続きを行い予約する制度

※主に日本学生支援機構

ウ 大学等奨学生・・・大学・短大等に入学後、手続きをして奨学生になる制度。

⑥ 修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度とは、大学・短大・高専（4年・5年）、専門学校に進学する際の資金援助が返還不要の形で行われる制度のことです。

修学支援新制度は低所得者世帯向けに開始された国の制度のため、返還の必要はありません。「給付型奨学金」「授業料等減免（入学金含）」のふたつの柱から成り立っていて、学力条件と家計条件を満たした方が支援を受けられる制度になっています。

高等教育の修学支援新制度

2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート！

対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した

大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校
に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件
を満たしていること
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯



進学先で学ぶ意欲がある
学生であること
成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

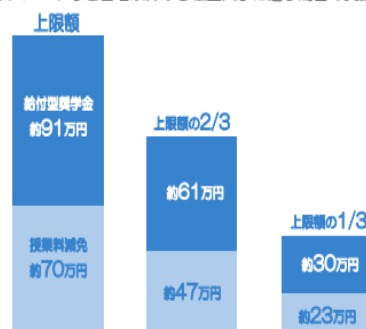
将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例

4人家族（本人18歳）・父（給与所得者）・母（無収入）・中学生で、
本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額（年額）



進学資金
シミュレーター



自分が支援の
対象になるか
調べてみよう。

年収目安 ~270万円 (住民税非課税世帯 第Ⅰ区分) ~300万円 (第Ⅱ区分) ~380万円 (第Ⅲ区分)

注) 年収目安は、兄弟の数や年齢等の世帯構成などで異なります

給付型奨学金の支給額は？

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合）

区 分		給付型奨学金の支給額（年額）	
		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	約35万円	約80万円
	私立	約46万円	約91万円
高等専門学校	国公立	約21万円	約41万円
	私立	約32万円	約52万円



授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

授業料等の免除・減額の上限額（年額）

（住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円



文部科学省“高等教育の修学支援新制度”. 2023-04-05.

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm (参照 2023-08-21)

1	琉球大学
2	名桜大学
3	沖縄県立芸術大学
4	沖縄県立看護大学
5	沖縄国際大学
6	沖縄大学
7	沖縄キリスト教学院大学
8	沖縄キリスト教短期大学
9	沖縄女子短期大学
10	沖縄工業高等専門学校
11	学校法人新島学園沖縄調理師専門学校
12	沖縄ビジネス外語学院
13	専修学校国際電子ビジネス専門学校
14	沖縄福祉保育専門学校
15	琉美インターナショナルビューティーカレッジ
16	専門学校那覇日経ビジネス
17	専修学校沖縄大原簿記公務員専門学校
18	専門学校大育
19	専修学校インターナショナルリゾートカレッジ
20	専修学校沖縄ペットワールド専門学校
21	専修学校ビューティーモードカレッジ
22	沖縄情報経理専門学校那覇校
23	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇
24	学校法人フジ学園専門学校ITカレッジ沖縄
25	尚学院国際ビジネスアカデミー
26	大育理容美容専門学校
27	専修学校エルケア医療保育専門学校
28	スペースチャイナ外語学院
29	沖縄こども専門学校
30	沖縄ブライダルアンドホテル観光専門学校

31	沖縄ラフ&ピース専門学校
32	沖縄ビューティーアート専門学校
33	沖縄リゾートアンドスポーツ専門学校
34	尚学院公務員法律専門学校
35	専修学校パシフィックテクノカレッジ
36	専修学校育成保育カレッジ学院
37	沖縄ホテル観光専門学校
38	沖縄医療工学院
39	琉球調理師専修学校
40	沖縄歯科衛生士学校
41	専修学校インターナショナルデザインアカデミー
42	学校法人湘央学園浦添看護学校
43	専門学校沖縄統合医療学院
44	北部地区医師会北部看護学校
45	沖縄情報経理専門学校名護校
46	沖縄情報経理専門学校
47	専門学校日経ビジネス
48	中部美容専門学校
49	那覇市医師会那覇看護専門学校
50	沖縄アカデミー専門学校
51	海邦電子ビジネス専門学校
52	ぐしかわ看護専門学校
53	専門学校琉球リハビリテーション学院
54	専門学校沖縄中央学園
55	専門学校沖縄ブライダルモード学園
56	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ美浜
57	ソーシャルワーク専門学校
58	沖縄リハビリテーション福祉学院
59	沖縄看護専門学校

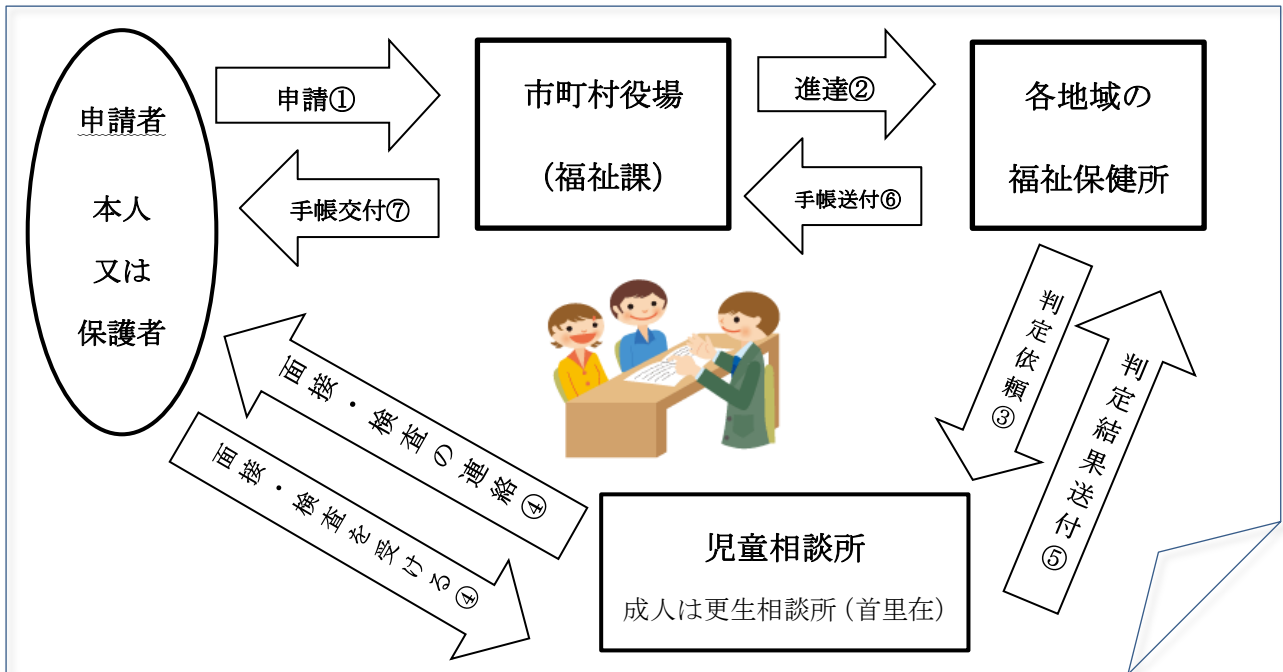
たくさんあって、うれしいニャ



5 障害者手帳について（療育・身体・精神）

知的障害者に対して、一貫した指導・相談・サービスが行われるように、昭和48年から交付されています。療育手帳をもつことによって、さまざまなサービスを受けられやすくなります。障害の程度によって、A1，A2，B1，B2に区分されています。

（１）手続きの流れ



【沖縄県HPより引用：<http://www.pref.okinawa.jp>】

- ① 印鑑と写真(横3cm×縦4cm)2枚を準備して、各市町村役場の福祉課で申請します。
- ② 児童相談所より面接・検査の連絡があるので、受けてください。
- ③ 申請から約3か月後に市町村役場で手帳が交付されます。

（２）受けられるサービスや支援

- ① 福祉サービス、各種補助具の支給、貸与（ショートステイ、ディサービス、ホームヘルパー派遣、補装具や日常生活用具の支給）
- ② 各種の手当、年金、医療助成の給付（特別児童扶養手当、障害児福祉手当、障害基礎年金、特別障害手当等）
- ③ バス、タクシー、飛行機などの交通機関、公共料金の割引（バス、タクシー、鉄道、船舶、航空機などの交通機関、所得税や住民税の控除、自動車税および取得税、有料道路利用の割引など）
- ④ 施設入場料などの割引
- ⑤ 福祉施設、グループホームへの入所
- ⑥ 求職登録および職場適応訓練などの訓練制度
- ⑦ 障害者区分認定による受給者証の発行とサービスの支給

（３）注意事項

- ① 療育手帳は、一定期間（原則として2年）ごとに、更新（判定）を受けます。期限切れになっている場合は、児童相談所または更生相談所で判定を受けてください。更新時期については、療育手帳で確認をし、忘れずに更新していきましょう。
- ② 住所変更などがあった場合は、市町村役場へ届けてください。

6 各種制度・割引について

	制度	制度の概要	知的障害者	問い合わせ先	適用
手 当 ・ 年 金	特 別 障 害 者 手 当	・月あたり一定額の手当が支給される ・月額 27,300 円※1 (支給月: 2,5,8,11 月) ※市町村によって異なる。	精神又は身体に著しく重度の障害を有するため日常生活において常時特別介護を必要とする在宅の20歳以上の者	市町村	○20歳以上 ○所得制限有 ○在宅であること ○本人が受給
	障 害 児 福 祉 手 当	・月あたり一定額の手当が支給される ・月額 14,850 円 ※1 (支給月: 2,5,8,11 月) ※市町村によって異なる。	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の者	市町村	○20歳未満 ○所得制限有 ○在宅であること ○本人が受給
	特 別 児 童 扶 養 手 当	・月あたり一定額の手当が支給される(所得制限あり) ・月額 1級 52,400 円※1 2級 34,900 円※1	20歳未満で、法令に定める程度の障害の状態にある児童を養育する父母又は養育者	市町村	○20歳未満 ○在宅であること ○父母又は養育者が受給
年 金	障 害 基 礎 年 金	年金の受給(年間) 1級 976,125 円 ※2 2級 780,900 円 ※2	国民年金法施行令に基づく	市町村 各年金事務所	
医 療 費 ・ 助 成 等	沖 縄 県 心 身 障 害 者 扶 養 共 済 制 度	障害者の保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることで、保護者に万一(死亡等)のことがあったとき、障害者に終身一定額の年金を支給する	条例で定める障害を有する者	各市 各福祉保健所	
	重 度 心 身 障 害 者 医 療 費 助 成 制 度	医療費の自己負担額から一部負担金を控除した額を助成	A1・A2手帳所持者	市町村	○所得制限有 ○領収書の交付を受け市町村窓口 に申請
	更 生 医 療 の 給 付	障害が改善又は機能の維持が保たれる見込みのある場合、その医療費を給付		市町村	○18歳以上
	育 成 医 療 の 給 付	疾患等により将来において障害を残すおそれがあり、確実に治療効果を期待できる場合、その医療費を給付		各福祉保健所	○18歳未満
	精 神 通 院 医 療 費 の 給 付	精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して病院又は診療所に入院しないで行われる医療費を給付	法令に基づき認定された者	市町村	
	精 神 障 害 者 医 療 費 特 別 公 費 負 担	医療費の自己負担額から精神通院医療費の控除した額の給付	法令に基づき認定された者	市町村	
	生 活 保 護 の 障 害 者 加 算	月あたり一定額加算される	A1・A2手帳所持者	各市 各福祉保健所	知的・精神障害者の場合は障害基礎年金の等級が判定基準として優先される
サ ー ビ ス 等	介 護 給 付 費・訓練等 給付費等	居宅介護、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労定着支援等の福祉サービスを提供	手帳所持は必須要件ではない	市町村	
	地 域 生 活 支 援 事 業	県: 専門性の高い相談支援事業等 市町村: 相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業等		県 市町村	市町村及び都道府県が、地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じ柔軟に行う事業
	補 装 具 費	補装具の購入及び修理に要する費用の支給		市町村	○所得制限有

	制度	制度の概要	知的障害者	問い合わせ先	適用
割引・減免等	JR 旅客運賃割引	5 割引等	手帳所持者で各旅客鉄道株式会社で定めた者に該当する者とその介護者	各 JR	各旅客鉄道株式会社で定めた第 1 種と第 2 種があり、第 2 種は本人のみで片道 100km 超える場合
	ゆいレール	5 割引	手帳所持者	沖縄都市モノレール	
	航空運賃割引	割引	手帳所持者	各航空会社支店・営業所	
	旅客船運賃	割引	利用者・利用条件は船舶会社により異なります	各旅客船会社	
	バス運賃割引	5 割引等	手帳所持者	各バス会社	
	有料道路障害者割引制度	5 割引	A 1・A 2 手帳所持者（本人以外が運転し、本人が同乗する場合）	NEXCO 西日本 市町村	事前に市町村において、自動車の登録が必要
	NHK 放送受信料の全額免除	全額免除	手帳所持者がいる非課税世帯	NHK	
	NHK 放送受信料の半額免除	半額免除	契約者が A 1・A 2 手帳所持者で世帯主	NHK	
	郵便料金の減免等	割安の制度等	知的障がいの方が重い方	各郵便局	点字ゆうパック・心身障がい者用ゆうメール等多数有り
	タクシー運賃割引	1 割引	手帳所持者	各タクシー会社	
	携帯電話等割引	6～5 割引	手帳所持者	各携帯電話会社	ドコモハーティー割引 AUスマイルハート割引 ソフトバンク ハートフレンド割引
	県営住宅の申込	当選率の上昇	A 1～B 1 手帳所持者	県住宅供給公社 県住宅課	
	選挙の郵便による投票	郵便等による不在者投票		各市町村選挙管理委員会	事前に証明書の交付を受ける必要がある
税金	所得税 所得税控除	所得控除	知的障害者と判定された者（手帳所持者）	各税務署	障害者控除と障害者特別控除がある
	住民税 所得税控除	所得控除	所得税に同じ	市町村	障害者控除と障害者特別控除がある
	自動車税等の減免	税の減免	A 1・A 2 手帳所持者	沖縄県自動車税事務所	
	軽自動車税等の減免	税の減免	A 1・A 2 手帳所持者	市町村	

上記以外にも、療育手帳の提示により、各市町村の公共施設や、映画館・ボーリング場、国立劇場、沖縄記念公園内施設の利用料の割引もあります。

上記表の問い合わせ先にある月額(※1)は令和 3 年度、(※2)は令和 4 年 4 月 1 日現在那覇市のものです。
詳しくは各市町村福祉課までお問い合わせ下さい。

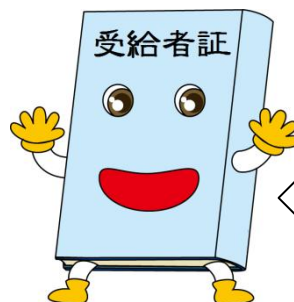
※申請時に必要なもの 諸手当、年金などの申請にあたって必要な書類として・・・

「住民用謄本」、「預金通帳（本人名義）」、「通帳印」、「健康保険証」、「療育手帳」または「身体者障害手帳」、「年金関係の証書」、代理人が申請する場合は「代理人の印鑑」などが必要。申請後 3 ヶ月程度で認定されます。詳しくは、各問合せ先にてご確認をお願いします。

7 在学中に使える福祉サービス

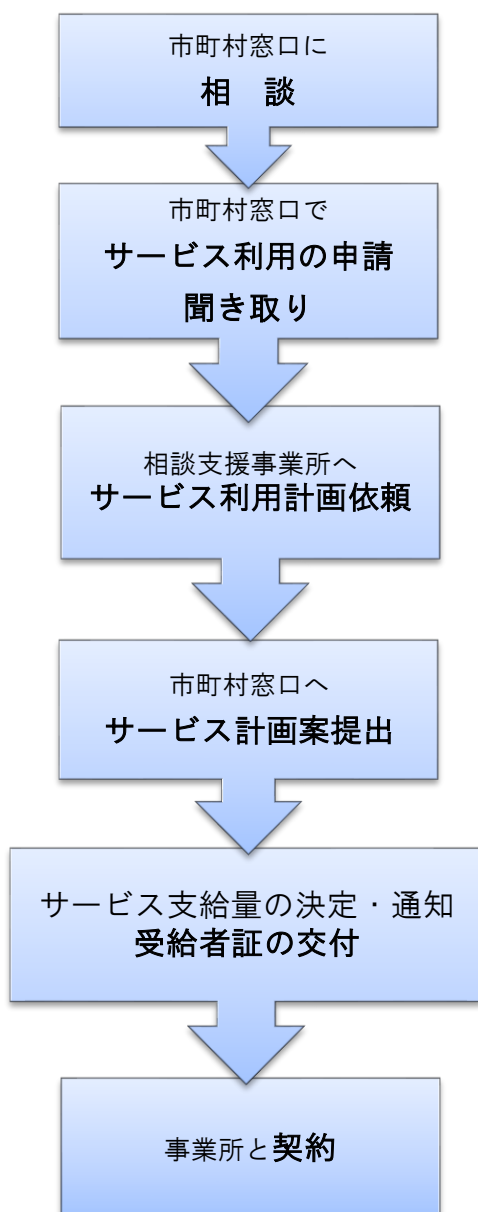
(1) サービスの種類：サービスの詳しい内容については(4)を参照ください。

- ★1 居宅介護
 - ★2 行動援護
 - ★3 同行援護
 - ★4 ショートステイ（短期入所）
 - ☆5 移動支援サービス(審査条件あり)
 - ☆6 日中一時サービス
 - ☆7 放課後等デイサービス
- ※上記★1～4、☆7は計画相談支援員が必要となります。



必要です！！

(2) 利用方法：上記のサービスを利用するためには、「受給者証」が必要です。



(3) 補 足 ★印は、18歳になったら申請をし直す必要があります。

（４）在学中に使えるサービスの詳細

以下のサービスは、中・重度の障害をもつ人が利用できます。サービスの種類は下記の通りたくさんあり、これらを組み合わせて併用することもできます。また、介護給付のサービスを受けるには、障害者認定区分**１以上の支援区分認定が必要です**。

【障害福祉サービス】

- ★１ 居宅介護・・・ヘルパーが家にきて、身のまわりの手伝いをしてくれます。
（着替え、入浴、食事用意、掃除、洗濯の手伝いなど）
１８才未満は支援区分なし。１８才以上は支援区分１以上必要。
- ★２ 行動援護・・・ヘルパーがついて、安心して外出や屋外活動できるよう支援します。
１８才未満は支援区分なし。１８才以上は支援区分３以上必要。
- ★３ 短期入所（ショートステイ）・・・家族に用事などがある時などに、施設に短期間泊まることができます。１８才未満は支援区分なし。
１８才以上は支援区分１以上必要。

【障害児通所支援サービス】

- ★４ 放課後等デイサービス・・・放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行ない、学校（小１～高３）と協力して子供の自立を促すとともに、放課後等の居場所作りを提供します。

【地域生活支援事業】 ※計画相談支援員なしでも申請可能

- ★５ 移動支援サービス・・・ヘルパーが外出（余暇活動、通所、通学）する手伝いをしてくれます。※浦添市以外は通学に使えません。

＜詳細＞ ①通所・通学移動支援…最大で４６回利用（往復２×２３）できる。
②社会生活上必要とされる移動支援…生活に必要な買い物、公的機関（役所等）での手続き等の場合最大で１ヶ月１０時間利用できる。
③余暇活動に関する移動支援…公園や近隣等の散策、映画、プールなどへ遊びに行く際の支援として、最大で１ヶ月に２０時間利用できる。

（注意） 支給量の決定には、本人の状態や様子、家族の支援（対応）状況の聞きとり調査等が行われ、利用できるサービスの量が決まる。（支援区分なし）
- ★６ 日中一時支援・・・障害者・児を一時的に預かり、日中の活動の場を提供します。
（支援区分なし）

上記サービスは市町村判断で提供しているものです。

詳しくは、各市町村の福祉課にお問い合わせ下さい。

他にも「地域活動支援センター」「日常生活用具給付制度」「訪問入浴サービス」「相談支援事業」などのサービスもあります。

資 料 編



関係機関・福祉サービス事業所一覧

【那覇市・豊見城市・その他】



那覇市、豊見城市以外の市町村の事業所情報が必要な場合は、

進路まで問い合わせ下さい。

また、最新の情報やサービス内容などは

●WAM NET(ワムネット) <http://www.wam.go.jp>

または、

●沖縄県HP

<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shogaifukushi/old/20738.html>

でも検索することができます。

各施設とサービス一覧（那覇市）

				相談	訓練のためのサービス							居間生活支援		住まいの場	在宅生活支援		外出支援		日中一時支援		
	名 称	住 所	電話番号	相談 支援	定着 支援	就労 移行	就労 経A	就労 経B	自立 (短期)	自立 (生涯)	宿泊 自立	生活 介護	療養 介護	ケア・フ ォーム	施設 入所 支援	居宅 介護	重度 訪問	同行 支援	行動 支援	日中 一時	医療 型
1	グループホーム イルミナーレ	曙2丁目9番8号	988-4975											●							
2	就労サポートセンターミラソル天久	安謝2-5-3 沖縄ギフトビル1F	943-7065			●															
3	就労継続支援B型事業所 R i t a	おもろまち4丁目20番16号 1階	080-6081-8940	●				▲													
4	相談支援事業所 紬生	小禄1288番地 102号	080-7595-1233	●																	
5	グループホームナナカマド	小禄422番地 5	090-2850-2810											●							
6	グループホーム バレンシア	今上2丁目17-7	942-2380											●							
7	就労支援ワークイットくもじ	久茂地3丁目8番6号 4階	987-6939					▲													
8	大翔みんなの相談支援	国場1179-2	851-9312	●																	
9	みらコラボ	国場1188番地 1階	800-1059					▲													
10	相談支援事業所 なんくる	古波蔵4-7-7	836-6970	●																	
11	相談支援事業所 心	首里平良町1丁目35番地 1 301	090-8762-3544	●																	
12	相談支援事業所 雅	首里鳥堀町2丁目24番地 1	886-0939																		
13	特定相談支援センター いっしん	首里鳥堀町5丁目41番8号	080-4314-1440	●																	
14	相談支援事業所JIMMY Nine	壺屋1-26-20-206	894-8430	●																	
15	訪問介護あろは まえじま	前島1丁目11番12号 1F	987-6386													●	●				
16	医療型短期入所Kukuru	真地216-17	888-5996																		
17	就労継続支援B型 みらいく	三原1丁目29番26号	955-8370					▲													
18	訪問介護あろは与儀	与儀366-3 城徳アパート B棟103	851-7329													●	●	●			
19	相談支援事業所みらい	寄宮2丁目3番1号	996-2083	●																	
20	南部療育医療センター	寄宮2丁目3番1号	832-3283	●									●		●						
21	BakeryHouse KiKi	旭町116番地37 1F	988-0443				▲														
22	就労移行支援事業所 おおきなかぶ	旭町1番地9	917-5142		▲	●															●
23	くるくまケアサービス	安謝101-14	943-1127	●												●	●				●
24	ヘルパーステーション コミット	安謝1-2-5	866-0730													●	●	●			
25	ケアステーション小枝	安謝2-26-30 大和2005 1階	941-8935	●																	
26	おもろまちデイセンター若枝	安謝2-26-30 大和2005 1階	941-8934									●									
27	ヘルパーステーションプロス	安謝246 1F	943-8723													●	●				
28	ライフフィールドJIMMY Nine安謝	安謝2丁目19番22号	080-3556-6109											●							
29	ホームケア土屋 沖縄	安謝2丁目22-27 The天てらす404号	050-3138-2799													●	●				
30	相談支援事業所 小枝	安謝2丁目26番30号	941-8940	●																	
31	ケアホーム ぶどうの木	安謝2丁目26番30号 大和2005 2階	941-8939											●							
32	訪問介護 ル リアン 沖縄	安謝2丁目28-10 FIKAAアパートメント3-A	988-0230														●				
33	訪問介護 ル リアン 沖縄	安謝2丁目5-2 ウェストコート・仲本202	098-963-7411													●	●				
34	就労継続支援B型事業所ららら	安謝二丁目23番29号 うりずん1階	988-4420					▲													
35	シーサーの森	安里1-2-6	943-4605				▲	▲													
36	ホームヘルパーステーションおもと園	安里1-7-3 (7F)	860-0507													●	●	●			
37	アクトアライズ	安里45番地 久米国鼎会館ビル3階	090-9809-7451					▲													
38	すてむはうす.asato	安里85番地5	861-1516											●							
39	介護サービスステーションJIMMYNine	安里3丁目1-51 文吉ビル1階	894-8430													●	●				
40	ケアステーション愛あい	宇栄原1-19-3 具志さつき荘 101号室	996-5093													●	●	●			
41	訪問ヘルパー美ら	宇栄原1-19-3 具志さつき荘101号室	996-5093															●			
42	かふう	宇栄原1丁目3番6号 202	858-1411				●	▲													
43	障がい福祉サポートネット JIMMY Nine	宇栄原3-20-28	080-1712-6213					▲													
44	カーサ・セレナ	宇栄原3丁目25番21号 201号	857-8875											●		●	●				
45	共同生活援助いーまる那覇	宇栄原3丁目3番1号 グランフォーレⅢ	894-6158											●							
46	生活介護 咲心	宇栄原934番地2	098-995-8625									●									
47	ショートステイ咲心	宇栄原934番地2	098-995-8625												●						
48	ホームヘルパーステーション寄宮	寄宮1丁目16番地12	851-5336													●	●	●			
49	障害者就労支援センターさわやか	寄宮2-32-1 真和志庁舎2階	833-7755			▲	●														
50	グループホームゆがみ	寄宮3丁目5-15	080-1731-0011											●							
51	わんから W A N K A R A	久米1-24-7 2F 久米ハイム	860-8822					▲													
52	g-port NAHA KUME	久米1-4-9	988-8640											●							
53	共同生活援助いーまる+久米	久米1-4-9	988-8640											●							
54	ベストライフ那覇	久米1丁目16-3 ユニオンビル201	098-963-4300				▲														
55	サンクスラボ	久米2-3-14 セゾン久米ビル5F	860-7611	●			▲														
56	株式会社メジャーサポートサービス	久米2丁目3番14号セゾン久米ビル2階	917-1866				▲														
57	E S J	久米一丁目16番3号201	862-0333					▲													
58	bemestar	久茂地2-12-6 ライフワークス久茂地ビル2階	861-0880					▲													
59	就労支援事業所 ひまわり	久茂地2丁目15番10号 久茂地BKビル7階	867-8892			▲		▲													
60	就労支援事業所 ひまわり	久茂地2丁目15番10号 久茂地BKビル7階	098-867-8892					▲													
61	就労支援ワークイットくもじ	久茂地3-8-6 新星LAFTEビル4階	987-6939			●															
62	g-port NAHA KUMOIJI	久茂地3丁目28番3号	943-8280											●							
63	就労継続支援A型 ライフステップ	金城2丁目12番16号 1階	098-927-1763				▲														
64	障がい者生活支援センター ゆいゆい	金城3-5-4	891-8454	●																	
65	ホームヘルプステーション わかば	金城3-5-4 那覇市総合福祉センター2階	859-8383													●	●	●	●		
66	なないろ	金城5丁目8番地12	090-7029-1138					▲													
67	ケレケレ	具志2丁目16番11号	989-6742					▲													
68	株式会社アイエン沖縄	具志3丁目22番8号	851-8171				▲														
69	相談支援センター 睦生	具志3丁目22番8号	851-8171	●																	

各施設とサービス一覧（那覇市）

				相談	訓練のためのサービス							居間生活支援		住まいの場		在宅生活支援			外出支援		日中一時支援	
	名 称	住 所	電話番号	相談支援	定着支援	就労移行	就労経A	就労経B	自立(短期)	自立(生涯)	宿泊自立	生活介護	療養介護	グループホーム	施設入所支援	ショートステイ	居宅介護	重度訪問	同行支援	行動支援	日中一時	医療型
70	相談支援 コネクト	具志3丁目27-12弥生荘302	894-6287	●																		
71	ぶおれすと	具志二丁目5番3号	911-2728				▲	▲													●	
72	グループホーム 伊集の木荘	古島12-1 ビュアバレス黒潮301	864-0033											●								
73	就労支援 いじゅの木	古島12-1ビュアバレス黒潮101号	864-0033		▲	●		▲														
74	生活介護事業所 第2コロロ琉球教室	古島2-6-1 5	887-0763									●										
75	障がい者生活支援センターはつらつ	古島2丁目14番地4	886-3807									●										
76	障がい者相談支援センターすこやか	古島2丁目14番地4	884-3872	●																		
77	障がい者支援施設 那覇学園	古島6-1	862-4747							●		●			●	●						
78	相談支援センター群星	古島6番地1	943-7033	●																		
79	指定就労自立支援事業所 希望	古波蔵1-18-8	800-1098			●	▲															
80	a i - n	古波蔵1丁目24番21号 幸ビル108号	987-0459					▲														
81	桜山荘デイホームさくらんぼ2号館	古波蔵1丁目30番1号	851-7855									●				●						
82	ドリームワークそてつの実	古波蔵3-15-4	836-5501					▲														
83	ドリームわーくそてつの森	古波蔵3-16-11	995-7020					▲														
84	しあわせ号沖縄	古波蔵3-2-1 204号	943-0715	●																		
85	訪問介護こくら	古波蔵4-13-12 丸武アパートA-3	831-6982														●	●	●	●		
86	障がい者生活支援センター奏音	古波蔵4-13-3	894-6445									●										
87	グループホーム そてつの家	古波蔵4-7-14	853-0640											●								
88	ドリームワークそてつ	古波蔵4丁目13番9号 SSKビル3階	987-0903	●	▲	●		▲														
89	ぬち	高良2丁目11番8号	050-3174-7564											●								
90	看護小規模多機能施設めぐみ小緑南	高良2丁目9-6	859-7006									●				●						
91	相談事業所 P U R I T Y	高良3丁目8番23号 眞浩商事ビル202号	098-987-5744	●																		
92	ピース	高良3丁目8番23眞浩商事ビル1F	987-1924		▲	●		▲														
93	さんご	国場1167番地2 仲村ハイツ101	080-3967-1584	●																		
94	ヘルパーステーション大翔	国場1179番地2	851-9312														●	●	●	●		
95	就労支援センター あいこ	国場190-2	953-6228			●		▲		●												
96	就労継続支援A型事業所 ゆいまーる	国場27番地	851-7557				▲															
97	福祉作業所 ひだまり	国場292番地3	836-1278					▲														
98	Lokahi	国場335-3	090-6888-9145				▲	▲														
99	ハートランドおきなわこくば	国場368番地	831-8400				▲															
100	ヘルパーステーションこまつな	国場369番地1 嘉数アパート202号室	090-6504-4652														●	●	●	●	●	●
101	居宅介護支援センター仲井真	国場52番地1階 1-A	832-1165														●					
102	グループホームかけはし	国場719番地5	996-1181											●								
103	アトリエあいこ	国場912-5 102号室	953-6228		▲																	
104	就労支援センター あいこharu	国場912-5 102号室	953-6228				▲															
105	オーシャン	国場916番地	851-3010					▲														
106	相談支援センター テイクオフ	三原1-22-45 山川ビル101号室	851-7178	●																		
107	ヘルパーステーション てるしの	三原2-15-13 ひかりビル1F	927-6345														●	●	●			
108	継続支援ワークイット	三原2-20-10 バレ・アサヒ2階	987-6939					▲														
109	さぼーとせんたーい	三原2-6-1 2F	987-1167	●																		
110	居宅介護事業所ナンバーワン なは店	三原2丁目16番22号 1階	894-6331														●	●	●			
111	ソフトケア三原店	三原2丁目2番47号	987-0163														●	●				
112	就労支援センター 工房あいこ	三原3-7-19 1階office	953-6228					▲														
113	就労継続支援B型事業所エンジェルハート	三原3丁目1番11号 仲村マンション2階	098-996-7571					▲														
114	障害者生活介護施設 グッドラック	三原二丁目1番地40	975-5000									●										
115	相談支援事業所 サービスプラン沖縄	山下町12-11 コーポ与儀101号室	098-989-3901	●	●																	
116	ケア、スタッフコスモス	山下町31-5	857-4165														●	●	●			
117	サクラ訪問介護ステーション	市首里石嶺町2-54-6 1階	098-988-0961																●	●		
118	相談支援センター 香る	字国場925番地 慶ハウス302	080-4706-4485	●																		
119	ニチイケアセンターまあい	識名1249-1	835-4606														●	●				
120	ポジティブ	識名1252番地1 102号室	851-3034														●	●				
121	訪問介護ステーションマーガレット	識名2丁目13番57号	835-9400														●					
122	B型作業所はーべすと	識名4-9-3	851-3582					▲													●	
123	グループホームダンス	識名4丁目8番9号	090-1943-8163											●								
124	ラ・フルール	識名三丁目11番8号	854-1309											●								
125	土屋訪問介護事業所 沖縄	若狭1-3-16 セゾン・ライト若狭1階	050-1808-6639														●	●				
126	みみの木	若狭1丁目2番9号 1階	988-8662					▲														
127	デイセンターのぞく	若狭2丁目3番17号松岡マンション1階	860-2555									●									●	
128	グループホーム プリムラ	首里寒川町1-81-4	836-2831											●								
129	心耕部	首里寒川町2丁目80番	975-9979					▲													●	
130	ヘルパーステーション ずみっ	首里寒川町二丁目38番地 サンヒルズ首里2-B	098-988-1529														●	●	●			
131	葵・GHハイビス首里	首里儀保町2丁目24番地	050-3749-5455											●								
132	葵・GHハイビス首里	首里儀保町二丁目24番地	923-1666											●								
133	ココロおき楽	首里久場川町2丁目152番地25 2階	917-4565		▲	●				●												
134	サクラ訪問介護ステーション	首里石嶺町2-54-6 1階	098-988-0961														●	●				
135	ヘルパーステーション フルーリール	首里石嶺町2-66-1 スカイマンション105号室	882-1387														●					
136	訪問介護うない	首里石嶺町2-83-1 宮平アパート204	887-3431														●	●				
137	グループホームほくれい	首里石嶺町2丁目132番地 A棟201号室	886-2126											●								
138	児童デイサービスホサナ	首里石嶺町2丁目13番1	886-6677													●						

各施設とサービス一覧（那覇市）

	名 称	住 所	電話番号	相談	訓練のためのサービス							居間生活支援		住まいの場		在宅生活支援		外出支援		日中一時支援	
				相談 支援	定着 支援	就労 移行	就労 経A	就労 経B	自立 (報酬)	自立 (生活)	宿泊 自立	生活 介護	療養 介護	グループ ホーム 施設 入所 支援	グループ ホーム 施設 入所 支援	居宅 介護	重度 訪問	同行 支援	行動 支援	日中 一時	医療 型
139	ヘルパーステーション イマジニア	首里石嶺町2丁目249番地	882-1290													●		●			
140	相談支援事業所ひかり	首里石嶺町2丁目97番地1	886-6688	●																	
141	オリブ山生活介護さくら	首里石嶺町3-30-11	886-0747									●				●					
142	ウーバーケア首里店	首里石嶺町3丁目111番10 101号	943-8267													●	●				
143	グループホーム首里石嶺	首里石嶺町3丁目302-6	943-6224											●							
144	HaNaCoLi	首里石嶺町4-199 徳元ビル2階	943-9456																		
145	社会就労センターさまたま	首里石嶺町4-373-1沖縄県総合福祉センター2階	886-5115		▲			▲													
146	北嶺学園	首里石嶺町4-439	886-2126					▲				●			●						
147	GoRiLiA	首里石嶺町4丁目199-2F	917-1221			●				●											
148	障がい児・者デイサービス あゆむ	首里石嶺町4丁目230番地1 (1F)	871-4388									●				●	●	●	●		
149	B型作業所あゆむ	首里石嶺町4丁目230番地1 (1階)	098-871-4388					▲													
150	ヘルパーステーションオリブ山	首里石嶺町4丁目238-2 ディカビルしみね3階	886-7983													●	●	●		●	
151	Cafe わきみず	首里石嶺町4丁目356番地5	886-2320					▲													
152	相談支援事業所 ほくれい	首里石嶺町4丁目439番地	886-2218	●																	
153	やすらぎの家 首里石嶺	首里石嶺町四丁目241番地10	882-5725											●							
154	グループホームさあどぶれいす首里石嶺	首里石嶺町二丁目165番7	851-3931																		
155	ヘルパーステーション夢	首里石嶺町二丁目70番地29 101号	886-5585													●	●				
156	就労支援・生活介護センター首里	首里赤平町1丁目67番地5	885-9239					▲				●									
157	ONE STEP	首里赤平町二丁目12番地17	911-0188		●		▲														
158	訪問介護ステーション大名	首里大名町1-43-2	886-5070													●	●	●			
159	グループホーム みみ桜	首里大名町3丁目35番地 大名市営住宅	943-9511											●							
160	オハナ 首里	首里島郷町1-50-1 東雲館ビル2F	885-2790				▲														
161	さばーとせんとーい とお〜ち	首里島郷町4-106-4	882-4266			●		▲													
162	グループホーム首里	首里島郷町5-14-1	996-2128											●							
163	ヘルパーステーション 一心	首里島郷町5丁目41番8号	963-8844													●	●	●			
164	就労支援事業所 まる	首里汀良町2丁目6番地	862-3061					▲													
165	アルケ	首里汀良町一丁目18番地 201号室	882-2901					▲													
166	ハートランドおきなわ 首里	首里汀良町三丁目104番地1	887-5633				▲														
167	まもるくん介護ステーション	首里汀良町二丁目23番地1	988-4629													●	●	●			
168	共同生活援助いーまる＋首里平良	首里平良町1-2	975-9572											●							
169	障害福祉サービス事業所 アトリエ種子	首里平良町1-32-1	886-1797					▲		●											
170	g-port life support	首里平良町1丁目2番地	03-6854-1108	●																	
171	わおん沖縄	首里平良町一丁目56番地5	988-8378											●							
172	デイセンターなすな	首里末吉町1-152	885-9552									●									
173	デイセンターいりむい	首里末吉町1-152-27 ベーグ・ア末吉101	885-9552					▲													
174	トライステップ那覇	首里末吉町4丁目1-21	894-2464				▲														
175	ITサポートセンター首里	曙1丁目18番1号	943-0265				▲														
176	就労支援センター クローバー	曙1丁目20-46	963-9633					▲				●									
177	喫茶ルーム「がじゅまるの樹の下で」	曙2-22-3 1階	943-6711					▲													
178	沖縄県子ども福祉センター	曙2丁目13番18号 アダムズAP302号室	098-917-5892	●																	●
179	ヘルパーステーションシーサー	曙2丁目22-9 1階	861-4270													●	●				
180	奏・グループホームハルハアケボノ	曙2丁目9番8号	988-4975											●							
181	訪問介護ステーションみごころ	小禄1512-1 コーポ比嘉103号	090-1279-2065													●	●				
182	沖縄養生会ホームヘルパーステーション	小禄1丁目11-1	851-4113													●	●	●			
183	就労支援センターあいこharu	小禄2丁目1番3号	953-6228				▲														
184	訪問介護あろは小禄	小禄381 後原共同住宅1F	996-2095													●	●				
185	障がいサポート B Bトレ	小禄414-5 上前田門中会館1階1F号室	914-1272			●		▲		●											
186	a m i s	小禄421番地5	996-5222				▲	▲													
187	相談支援事業所 椿	小禄443番地1 ベーラヴィスタマンション202	996-2655	●																	
188	g-port NAHA OROKU	小禄4-7-8	996-3179											●							
189	共同生活援助いーまる＋小禄	小禄4-7-8	996-3179											●							
190	ヘルパーステーション小禄	小禄547番地の1	857-6205													●	●				
191	就労継続支援事業所 ナカヤ	小禄5丁目18番2号 1階	857-7161					▲													
192	就労サポート SHINSEI	小禄699-6	851-4096				▲							●							
193	ホームケアサービスEnjoy	小禄781-5 SKパレス5-C号室	851-3294													●	●				
194	ヘルパーステーションわくわくの森小禄	小禄一丁目1番12号	070-1367-7630													●	●				
195	P C N E T - N A H A	松山2-29-2 Giビル2階	894-4005					▲		●											
196	癒しの家スマイル	松山2丁目12番3号 山根ビル2階	866-9727					▲		●											
197	つどい松川	松川1丁目3番3号	953-6938											●							
198	福祉サービス事業所 あかち	松川12-16-1 シオンハウス3階	861-1363					▲													
199	奏・グループホームちゅら松川	松川299-1	957-0732											●							
200	一般社団法人 いろは	松川2丁目8番1号	070-5418-6658	●						●											
201	就Bいろは	松川2丁目8番3号	080-3185-4012					▲													
202	相談支援事業所オアシス	松川315番地3 (3F)	884-1805	●																	
203	生活介護センター彩風の杜なは	松川13-19-46	996-2844									●		●	●						
204	グループホーム さくら寮	松川1362番地	885-2375											●							
205	就労支援 あ・ん	松川445-2	885-1739					▲													
206	ハウス松川	松川482-5番地	943-3167											●							
207	沖縄介護センター	松川531番地1	882-1156	●												●	●	●			

各施設とサービス一覧（那覇市）

				相談 支援	定着 支援	就労 移行	就労 経A	就労 経B	自立 (機能)	自立 (生活)	宿泊 自立	生活 介護	療養 介護	グループ ホーム 入所 支援	住まいの場 ショート ステイ	在宅生活支援 居宅 介護	重度 訪問	同行 支援	行動 支援	日中一時 支援	医療 型
	名 称	住 所	電話番号																		
208	奏 グループホームゆいまる真嘉比	松川786	975-5210											●							
209	訪問介護かんちゃんの手	松川三丁目12番1号1階	887-1529														●	●			
210	就労支援B型すまいる	松川二丁目1 1 番 1 6 号	884-6217					▲													
211	ライフサポート久田	松尾2-15-27	867-7890					▲													
212	Women's Home Kainan	松尾2丁目17番15号	959-4750											●							
213	GHソシオ那覇	松尾2丁目21番12号 マルナンビル2階	867-3133											●							
214	福祉作業所 ゆがふー松尾	松尾一丁目9番12号 1階	865-5577					▲						●							
215	就労ネットワーク オリーブの家	上間189番地3 ツナミビル202	851-7937			●		▲													
216	自立支援センター うえま	上間344-1 グレイズハイム上間206号	894-6161					▲													
217	一日橋ケアセンター	上間344番地1 グレイスハイムうえま207	835-9601														●	●			
218	訪問看護ステーションさくら	上間559-1 サンフェアリー毎日102	080-3088-3403														●				
219	あるにこ	真嘉比2丁目12番11-201号河智ハイツ	988-1140						▲												
220	絆 KIZUNA	真嘉比2丁目1 6 番 1 7 号	851-9868			●		▲													
221	アシタワークス	真嘉比3-19-26 2階	098-851-8170			●		▲													
222	就職支援センターゆき	真嘉比3丁目20番18号	988-3166	●		●		▲													
223	Work Game	真地1 7 3 番地 1 2	855-3737				●	▲													
224	Kukuru訪問介護	真地2 1 6 番地 1 7	888-5996													●	●				
225	就労継続支援B型事業所 エンタープライゼントアカデミー でいるみ沖縄那覇	真地2 6 0 番地 5	090-2056-8639					▲													
226	指定訪問介護センターシャローム	真地266-1	832-3965														●	●	●		
227	相談支援センター シャローム	真地266-1 キャサ大城2-205	070-5496-3965	●																	
228	就労支援ハート・ラボ	真地285番地11 2階	996-1920					▲													
229	ヘルパーステーション千寿	真地356-1 コーポ山田103号室	855-7788														●	●			
230	シルビアン相談支援事業所	真地4 2 6 番地 1 2 1	833-8837	●													●	●	●	●	●
231	就労支援センターふくぎ	西1-14-1	943-3957					▲													
232	オハナ 西町	西1-2-18	862-7193					▲													
233	Mana	西2丁目6-11 神里マンション4階402号	860-6161					▲													
234	介護事業所みつれ 那覇	西一丁目1 4 番 1 3 号	050-6861-6078														●	●			
235	ぼしぶる沖縄	西一丁目2-1 旭橋ウエストビル6階606	869-5133														●	●			
236	花は咲く	泉崎1-14-13 久手堅ビル1階	800-2053					▲		●											
237	オハナ 泉崎	泉崎1-7-5	963-9220					▲													
238	グループホーム カリ〜舎	泉崎1丁目9-23 東江ビル1 階	889-4011											●							
239	福祉型ワークスクール zero step	泉崎2丁目10番3号 泉崎つねビル202号	894-6825			●				●											
240	CURA Day Care Center	前島2-2-16 コーポ有住101	860-8384		▲					●											
241	サンライズ	前島2-5-17 福岡産業ビル前島105	917-4338					▲													
242	スマイルパワーピース	前島2-7-1 まえむら21 301号室	987-0498														●				
243	グレッジ	前島2丁目1-1 6 2 0 2 号	080-1138-2096	●																	
244	ALPS Center	前島3-19-8	943-5137					▲		●											
245	就労継続支援B型事業所Copain	前島3-22-14 トーマス前島Ⅱ 102号	943-5016					▲													
246	奏・GHナハ前島	前島3丁目2-1 1	098-979-7030											●							
247	ALPS Center	前島三丁目1 2 番 1 7 号	988-8962					▲													
248	奏・ピアサポート ラウレア	前島三丁目8番7号	975-5210					▲													
249	福祉作業所ユガフー	楚辺1-3-7	833-8444					▲													
250	障害者支援事業所 ゆいまる	楚辺1-5-5	836-6050					▲				●									
251	奏・グループホーム ゆいまる那覇	楚辺1丁目3-8	975-5210											●							
252	就労継続支援B型事業所ふれあいセンター	楚辺2-28-1	833-9139					▲						●							
253	障がい者生活介護センターつばさ	楚辺2丁目24番24号 ケイズコート201	854-0220									●									
254	リハビックスプラス県庁前店	楚辺三丁目1-1 謝花マンション1F	080-6494-8476						●												
255	ヘルパーステーション のぞみ	大道172	963-7167														●	●	●		
256	就労サポート ジャンプ	大道54番地	887-0112			●		▲													
257	リトルホーム絆	大道54番地	887-0112											●							
258	特定相談支援センターおきなわ	大道57番地 栗国アパート 1 階店舗	917-2852	●																	
259	就労継続支援B型事業所セブンスター	大道98番地 セブンスター2階	098-943-3306					▲													
260	奏・就労支援センターコネクト	大道9番地 むつみコーポ401号	988-4975					▲													
261	いきいき介護センター	仲井真240-2	836-2755														●		●		
262	ヘルパーステーション うりずん	長田1-23-19	836-2731														●	●			
263	地域サポート あごらびあ	長田1丁目19番17号 ｽｶｲ48 101号室	996-3139	●																	
264	就労継続支援B型まおのて	長田1丁目24番27号 1F-2号室	991-3244					▲													
265	就労支援A型事業 心笑	長田2-26-22 グレイスランドマンション1階	996-3766					▲													
266	就労支援事業所アイユー	長田2-5-30 ナガタ原アパート101号室	987-0804					▲													
267	WIDE open Welfare Service	長田2-9-22	854-2022														●	●			
268	就労継続支援B型事業所 ふたば	長田2丁目3-13-1階	996-7272					▲													
269	リンク	辻2丁目8番16号	080-7981-4121					▲	▲												
270	ヘルパーステーションよりそい	辻2丁目7番6号	988-4379														●	●			
271	相談支援センター W A N ・ A	天久1123-7	860-5510	●																	
272	天樹苑	天久1 1 2 3 番地	868-2914			●		▲		●	●					●					
273	ケアステーション マナ	天久1127番地5	863-3022														●	●			
274	g-port NAHA AMEKU	天久1丁目13番19号	988-1797											●							
275	H o p e	天久2丁目20番地1	955-2866					▲													
276	フエンテ	天久2丁目30番27号 元氣堂ビル 3 階	943-6674					▲													

各施設とサービス一覧（那覇市）

			相談	訓練のためのサービス							居間生活支援		住まいの場		在宅生活支援		外出支援		日中一時支援	
名 称	住 所	電話番号	相談 支援	定着 支援	就労 移行	就労 経A	就労 経B	自立 (帰国)	自立 (生活)	宿泊 自立	生活 介護	療養 介護	グループ ホーム 施設 入所 支援	ショート ステイ 施設 入所 支援	居宅 介護	重度 訪問	同行 支援	行動 支援	日中 一時	医療 型
277 クラウドサイン	天久2丁目30番27号 元氣堂ビル3階	098-943-6674					▲													
278 就労センター ていーだかんかん	天久二丁目29番地22号 ていーだ新都心ビル	867-4911			●		▲						●							
279 サポートセンターふくぎ	田原225-15	987-1246					▲													
280 おろく相談支援事業所	田原3丁目8番1号 ユリ香ハウス1F	098-996-3492	●																	
281 ケアステーション スマイル	東町22-8-505	080-7938-3443	●												●	●	●			
282 グループホームノア	那覇市松山2-29-2（G1ビル）	894-4005											●							
283 W A N S T Y L E C L U B	泊1丁目4番13号 福琉ビル1階	988-5750									●									
284 奏・GHひかりナハ泊	泊1丁目8番地12	943-0101											●							
285 Yummy共同生活支援	泊一丁目7番地9	090-5452-9840											●							
286 奏・グループホームひかりナハ泊	泊一丁目8番地12	995-7797											●							
287 訪問介護ステーション かいごの森	繁多川1丁目1番39号	851-3088													●	●				
288 シルビアンコベルミント生活館	繁多川2-8-3	853-0790									●									
289 グループホーム はんた家	繁多川2丁目15番8号	987-0298											●							
290 就労サポート G l u k u	繁多川2丁目7番3号 ファミリーアパート103号室	070-5492-5561					▲												●	●
291 シルビアンコベルミント生活介護	繁多川2丁目8番3号	080-3518-0046									●									
292 生活・就労自立支援ともしび	繁多川3-10-22	953-6938					▲		●											
293 福祉作業所はんどんはんど繁多川	繁多川3丁目14-16 アーバン繁多川101号	098-888-3224					▲													
294 ロービジョンライフ繁多川	繁多川4丁目6番50号	996-1991					▲													
295 就労継続支援A型 とんとんみー	繁多川5-22-6 1F	855-8879				▲														
296 就労支援センター心輪	繁多川五丁目4番22号	836-2831					▲													
297 ロービジョンライフ沖縄	繁多川四丁目6番地50号	996-1991													●	●	●			
298 グループホームスプリングツリー	繁多川二丁目9番1号	090-6856-2109											●	●						
299 どこでもWork 杏	樋川11-27-11	987-4335			●															
300 居宅介護 C H A N G E	樋川11-7-16	911-6941													●					
301 どこでもWork桜	樋川1丁目27番11号	987-4335			●		▲													
302 TAMAMONO	樋川2-3-1 のうれんプラザ1階113区	090-1349-8527				▲	▲													
303 どこでもWork 梅	樋川2丁目2番5号	080-3934-4335			●		▲													
304 どこでもWork 梅	樋川2丁目2番5号	851-7819		▲																
305 TAMAMONO	樋川2丁目3番1号 1階113区	090-1349-8527					▲													
306 就労継続支援K I N A L I （B型）	樋川2丁目3番1号 のうれんプラザ1階 1	090-9488-2758					▲													
307 アネスト沖縄訪問介護サービス	樋川2丁目6-10 603号	996-5473													●	●				
308 就労継続支援B型ちえんじ	樋川一丁目7番16号	911-6941					▲													
309 就労支援事業所ジョブサポートなは	牧志1-14-5	979-6633					▲						●							
310 グループホームふいーど・ばわー	牧志1-4-62	862-3061											●							
311 相談支援・就労継続支援B型 パウンス	牧志2-13-6 1F	943-8197	●				▲													
312 R e v e	牧志2丁目17番46号 平良ビル3F	943-5537					▲													
313 Soleil	牧志2丁目17番46号 平良ビル4F	943-6110					▲													
314 相談支援センターTrefil	牧志2丁目17番46号 平良ビル4階	943-6111	●																	
315 奏・GHナハ美栄橋	牧志2丁目19番地21	090-3790-8461											●							
316 就労支援 ワークイット	牧志3-13-16 とみやビル3F	987-6939		▲	●															
317 就労支援 ワークイット	牧志3-13-16 とみやビル3F	987-6939					▲													
318 奏・グループホームくくる	牧志3丁目22-40	921-3620											●							
319 ライフケアセンターF U L L N E S S	銘苅2丁目4番43号 藤恵ビル 4、5階	869-2990									●									
320 ツクイ沖縄那覇（訪問）	銘苅3-12-32	867-1234													●					
321 就労継続支援 ことぶき	与儀211	996-1380					▲													
322 就労支援事業所Cocokala	与儀90番地1	851-4318					▲													
323 ぽかぽか	与儀一丁目22番15号	090-4996-3322					▲													
324 ケアステーション らんぷ	壺屋二丁目14番32号 A棟206号室	851-5421													●	●	●			
325 ディーエンカレッジ那覇キャンパス	壺屋二丁目18-6 當間ビル2階	098-996-9471						●												
326 ヘルパーステーションしんらい那覇	壺川二丁目13番46号 1階	987-4401													●	●	●			

各施設とサービス一覧（豊見城市）

			相談	訓練のためのサービス							居間生活支援		住まいの場		在宅生活支援		外出支援		地域生活支援	
名 称	住 所	電話番号	相談 支援	定着 支援	就労 移行	就労 経A	就労 経B	自立 (福祉)	自立 (生活)	宿泊 自立	生活 介護	療養 介護	グループ ホーム	施設 入所 支援	ショート ステイ	居宅 介護	重症 訪問	同行 支援	行動 支援	日中 一時
1 福祉作業所カインドハート	上田253番地 1 F	952-4849			●	▲														
2 キャンディース	上田460-1	856-3001																		
3 ヘルパーステーション愛千	上田46-11 メゾン上田1階	090-8294-9163															●	●		
4 相談支援事業所ベル	嘉数202番地 1 1	080-8919-1464	●																	
5 訪問ヘルパーステーションHERO	高嶺375番地11	987-4966															●	●		
6 コネクトxさいころ	豊見城466番地2 201号	987-1560																		●
7 グッドラック豊見城	根差部381-5	975-5000											●							
8 とみぐす相談支援事業所	伊良波682番地サースト103号室	098-995-8484	●																	
9 ケアステーション 雅	翁長648番地	996-1173															●	●	●	
10 GREEN SIGHT 豊見城	沖縄県 豊見城市 嘉数672-10	050-8892-7760					▲													
11 福祉作業所ゆいハート	嘉数729番地	996-1248					▲				●									
12 奏・グループホームouka	我那覇446-4	961-9049											●							●
13 相談支援センター ニライ ハビネス	宜保4-2-24 ルミエール401号室	840-2271	●																	●
14 障害者就労支援事業所もも	高安454番地1 宜保マンション102	856-9311				▲	▲													
15 就労支援リアン	高安754-1	894-6333					▲													
16 グラジョブセンター	高嶺111番地	850-7756					▲													
17 伍徳荘	高嶺111番地	850-7756											●							
18 訪問ヘルパー美ら	高嶺321番地の1	098-850-2345															●	●	●	
19 Common's	高嶺364-1 コモンズ栄B号	851-7406					▲													
20 相談支援 Brave (ブレイヴ)	高嶺368番地28	987-1300	●																	
21 amis高嶺	高嶺370番16	098-996-5222					▲													
22 障害者支援施設 青葉園	高嶺395番地1	851-9507									●					●				
23 桜山荘「共に生きる町」 かみねデイホームさくらんぼ3号館	高嶺395番地44	996-2519									●					●				
24 グループホーム 十徳荘	高嶺395番地44	996-2516											●							
25 ソーシャルサポートいろは	高嶺395番地99号 602号	959-6613	●																	
26 訪問介護あるは	根差部671-16 マンションリーブラI B101	996-2905															●	●		
27 ヘルパーステーションHOPE	座安338番地	856-4512															●	●	●	●
28 生活介護 やっほっほ	上田121番地1 コーポ上田1 F	996-2441									●									●
29 ホームヘルパーステーション友愛	上田25番地	851-9413															●	●		
30 グループホーム アシスト	上田589	090-3012-9728											●							
31 就労支援アシスト	上田589 丸国マンション106	987-5477					▲													●
32 START	真玉橋135番地NPKビル2A	987-0640							●											
33 START	真玉橋135番地NPKビル2A	098-987-0640					▲													
34 福祉作業所 ～YELL～	真玉橋147番地 1 階	996-5314				▲														
35 美原デサービス とみしろ	真玉橋147番地 如月マンション102	996-1811														●				
36 福祉作業所 はーと りんく	真玉橋148番地 2 1 階103号	987-4831					▲													●
37 障害者就労支援センター ちいろば	真玉橋327 フィエスタdeアスル3-A	856-2115			●		▲													
38 特定相談支援事業所 ちいろば	真玉橋327番地 フィエスタdeアスル3-B	856-2115	●																	
39 生活介護事業所うみとたいよう	真玉橋545番地	996-5462									●									
40 生協ケアセンター にじ	真玉橋593番地の1	851-4716															●	●		
41 ヘルパーステーションちばる	長堂180番地29	996-5486															●	●	●	●
42 訪問介護ステーション おととよみの社	渡嘉敷150	851-0106															●	●		
43 ひまわりファクトリー	渡橋名92番地 1	856-6639			●		▲				●									
44 指定相談支援事業所ひまわり	渡橋名92番地1	856-6639	●																	
45 桜山荘デイホームさくらんぼ	平良140番地1	850-0990									●									
46 桜山荘介護支援センター 豊見城	平良188-23	840-5888															●	●	●	
47 たいら グラジョブセンター4号館	平良188番地23	996-4012				▲														
48 たいらデ`ィホームさくらんぼ4号館	平良188番地23	996-4015									●									
49 桜山荘相談支援センターさくら	平良1 8 8 番地 2 3	840-5904	●																	
50 相談支援事業所Common's	保栄茂17-1 2 F	851-9921	●																	
51 就労継続支援 B 型事業所 kukuna	保栄茂 7 1 7 - 1 2 F	098-996-3822					▲													
52 ヘルパーステーション One Life	豊見城152番地 203号室	987-7270															●	●	●	●
53 相談支援事業所ワンライフ	豊見城152番地 203号室	987-7270	●																	
54 琉サボ南'S	豊見城763-1 3 F 4 F	996-1181					▲													
55 エクスプロア訪問介護ステーション	豊見城975番地の10	856-5181															●	●		
56 福祉作業所ブーゲン	名嘉地109番4	987-4870					▲													